

令和6年小美玉市議会 予算特別委員会会議録

令和6年3月11日（月）午後 1時30分～
令和6年3月12日（火）午前10時00分～
小美玉市役所 2階 第2・第3会議室

小美玉市議会

予算特別委員会

令和6年3月11日(月)午後 1時30分から

・12日(火)午前10時00分から

小美玉市役所 2階 第2・第3会議室

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 市長あいさつ

4. 協議事項

1) 総務常任委員会所管事項

① 市長公室、総務部、財務部

② 市民生活部、議会事務局、会計課、監査委員事務局

2) 文教福祉常任委員会所管事項

① 文化スポーツ振興部、教育委員会

② 保健衛生部、福祉部

3) 産業建設常任委員会所管事項

4) 各当初予算案の討論・採決

議案第31号 令和6年度小美玉市一般会計予算

議案第32号 令和6年度小美玉市国民健康保険特別会計予算

議案第33号 令和6年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算

議案第34号 令和6年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計予算

議案第35号 令和6年度小美玉市霊園事業特別会計予算

議案第36号 令和6年度小美玉市介護保険事業特別会計予算

議案第37号 令和6年度小美玉市水道事業会計予算

議案第38号 令和6年度小美玉市下水道事業会計予算

5. 委員長あいさつ

6. 市長あいさつ

7. 閉会

予算特別委員会出席委員

令和6年3月11日（月）

出席委員（20人）

1番	鬼田岳哉君	2番	宮内勇二君
3番	戸田大我君	4番	内田和彦君
5番	山崎晴生君	6番	真家功君
7番	香取憲一君	8番	長津智之君
9番	島田清一郎君	10番	鈴木俊一君
11番	村田春樹君	12番	石井旭君
13番	谷仲和雄君	14番	長島幸男君（委員外）
15番	岩本好夫君	16番	福島ヤヨヒ君
17番	大槻良明君	18番	田村昌男君
19番	市村文男君	20番	荒川一秀君

欠席委員（なし）

付託案件説明のため出席した者

総務常任委員会所管

市長	島田幸三	副市長	深谷一広
市長公室長	藤田誠一	総務部長	金谷和一
財務部長	中村均	市民生活部長	長谷川勝彦
会計管理者	鈴木定男	秘書課長	安彦晴美
政策企画課長	植田賢一	総務課長	島田視一
人事課長	高野雄司	行革デジタル推進課長	阿久津清隆
税務課長	大野和成	収納課長	中村理佳
財政課長	高橋宏	市民課長	山口恵一
環境課長	中野谷勲	市民協働課長	比気龍司
防災管理課長	秋元久夫	小川総合支所長	木村千恵子
玉里総合支所長	菊田裕子	会計課長	箕輪淳子
監査委員事務局長	酒井美智子		

議会事務局職員出席者

議会事務局長	戸塚康志	書	記	須賀田千恵子	
書	記	菅澤富美江	書	記	井坂義久
書	記	山口晃平			

午後 1時30分 開会

○副委員長（真家 功君） それでは、定刻でございますので、ただいまより予算特別委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、長津委員長にご挨拶、お願いします。

○委員長（長津智之君） こんにちは。

一言ご挨拶申し上げます。

本日から2日間にわたり予算特別委員会で令和6年度当初予算の審議をするわけでございますが、国際情勢や物価高騰の影響で依然として経常経費の増加が見込まれ、厳しい財政状況だということが予測されます。

ただし、そういった状況下においても市民への説明責任を果たす観点から予算要求の根拠は総合計画などにおける位置づけ、さらには実施計画との整合性を考慮した予算であると思っております。

令和6年度は一般会計で241億1,000万円の予算が計上されており、前年度と比べますと9.6%増の予算が組まれています。今回は特に子育て世代向けに新規事業や拡充事業など、幅広く予算が組まれているようです。各会計予算についてもこの特別委員会の中で慎重なる審議をお願いいたします。

委員や説明員の皆様におかれましては、簡単明瞭な質疑、また、説明と答弁をよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、ご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○副委員長（真家 功君） 続きまして、執行部挨拶としまして島田市長、お願いいたします。

○市長（島田幸三君） こんにちは。

今日は各中学校、義務教育学校の卒業式ということでご苦労さまです。

13年前、私も県議会の総務常任委員会中に地震に遭いまして、みんな一斉に庁舎外に出たのですが、その委員会室に貼ってある石が落ちて、少し怖い思いをしたという思い出があります。

いつ起こるか分からないこの地震、小美玉市にとっても減災対策、防災対策をしっかりと取っていきたくと思いますので、よろしくお願いいたします。

予算特別委員会、今日と明日、慎重なるご審議をお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。

○副委員長（真家 功君） ありがとうございます。

これより議事に入ります。

議事の進行につきましては、長津委員長、お願いいたします。



◎開議の宣告

○委員長（長津智之君） それでは、ただいまの出席委員数は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

関係資料はスマートディスカッションに保存されています。準備はよろしいでしょうか。

当委員会の議事の進め方ですが、初めに執行部から各会計予算の概要説明をお願いいたします。議案に対する質疑については、執行部からの回答に納得できないものや回答が不足しているものについて質疑をお願いいたします。

なお、文書による質疑通告を行っておりますが、通告していない委員におかれましては、重複しないようお願いいたします。

質疑の方法は一問一答方式とし、1人の方が全て終了するまで質疑を続けることにします。

なお、一覧表のページと質問番号を言ってから質疑をお願いいたします。

常任委員会所管ごとに審査を進めますので、質疑漏れ等がないよう注意願うとともに、簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますようよろしくお願いいたします。

また、執行部においても、明快な答弁をお願いいたします。なお、即時に答弁できない質疑があった場合には、当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いいたします。一時保留にした答弁は、執行部において整い次第、再開することにいたします。

各委員におかれましては、ご協力をよろしくお願いいたします。

採決については、全ての案件終了後といたします。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わりましたら電源をお切りくださいますようお願いいたします。

今定例会で当委員会へ付託された案件は、議案第31号 令和6年度小美玉市一般会計予算から議案第38号 令和6年度小美玉市下水道事業会計予算までの計8件でございます。

それでは、初めに総務常任委員会について審査します。

まず、議案第31号 令和6年度小美玉市一般会計予算を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

中村財務部長。

○財務部長（中村 均君） 改めまして、こんにちは。

まず、予算の説明に先立ちまして、先日の全員協議会においてご説明をさせていただきました公会計の説明資料に一部誤りがございました。連結会計の会計数を24会計と表記させていただきましたが、正しくは21会計の誤りでございました。

公会計の算定上は21会計で正しく算定されており、表記のみの誤りでございます。データにつきましては、委員会終了後に更新をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

それでは、令和6年度一般会計予算について、令和6年度予算説明書により説明をさせていただきます。

1ページの令和6年度予算の概要をご覧ください。

令和6年度は、未来を切り開き、大きく前進させる人づくり・まちづくり予算として編成しております。本市の未来を担う子どもたちに重点を置いた施策を推進するおみたまっ子応援パッケージや本年度に策定する新まちづくり構想の具現化に向けた取組を主軸とし、教育、農業、福祉、地域防災、商工観光についても引き続き重点的に取り組む予算編成としております。

以上の結果、令和6年度小美玉市一般会計の予算規模は、総額241億1,000万円となり、前年度当初予算より9.6%増の予算となりました。

次に、2ページから3ページは、職員給与費総括表でございます。一般会計、特別会計及び企業会計の一般職員及び会計年度任用職員の給与費等について、一覧形式に整理した表でございます。

次に、5ページの小美玉市一般会計予算の概要をご覧ください。

歳入では、地方交付税、国庫支出金、寄附金及び繰入金が増えております。

一方、歳出では、民生費と教育費が大幅増となっておりますが、これは障がい者自立支援給付事業の増加や校舎改修工事、校舎解体工事等が大きな要因と考えられます。

次に、6ページから8ページにかけては、歳入のうち市税について現年分の積算根拠を記載しております。

次に、9ページから10ページでは、2款地方譲与税から23款市債について前年度予算との比較などを記載しております。

増減額の大きい項目を主に説明させていただきます。

10ページに移りまして、12款地方交付税につきましては、前年度より2億円増額しております。令和6年度地方財政計画及び令和6年度普通交付税試算に基づき、基準財政需要額に人件費増相当分を普通交付税額として見込んでおります。

16款 国庫支出金につきましては、前年度より3億1,486万円増額しています。都市構造再編集中支援事業補助金や公立学校施設整備費補助金等の増により増額を見込んでおります。

19款寄附金につきましては、前年度より2億円増額しています。ふるさと応援に対する指定寄附金の令和5年度の実績見込みと事業強化推進を踏まえ、増額を見込んでおります。

20款繰入金につきましては、前年度より12億9,032万6,000円増額しています。財政調整基金繰入金や公共施設整備基金繰入金の増額を見込んでおります。

令和6年度一般会計予算歳入の概要説明は以上でございます。

11ページ以降は歳出予算について、所管ごとに事業名、予算額、目的及び期待する効果、内容を記載しております。

○委員長（長津智之君） 藤田市長公室長。

○市長公室長（藤田誠一君） 続きまして、総務常任委員会所管の歳出予算につきまして説明いたします。

初めに、市長公室所管になります。

市長公室の主な所管事業でございますが、市政の重要施策及び特命事項に関する事務のほか、若者世代及び子育て世代の市内への移住及び定住の促進とともに、ふるさと寄附金制度によるさらなる財源確保となります。

それでは、予算説明書12ページをご覧くださいと思います。

初めに、秘書課所管になります。

秘書事務費につきましては、659万2,000円、対前年度比10.9%の増額です。増額理由は、市政20周年を見据えた市民の日実行委員会交付金及び市長出張旅費などの増額によります。

次に、13ページをご覧くださいと思います。

政策企画課所管になります。

初めに、政策企画事務費でございますが、706万円、対前年度比607.4%の増額です。増額の理由は、総合計画経費をはじめ、ここに記載の各事業の統合によるものでございます。

次に、移住定住推進事業でございますが、おみたまっ子応援パッケージの住宅取得に位置づけられた住宅取得費補助や地域協力隊の導入に係る経費で2,493万4,000円、対前年度比

55.8%の増額となります。増額の理由は、移住促進住宅取得補助金の見直しによる拡充及び新規事業の地域おこし協力隊関係経費の計上によるものです。

次に、結婚推進事業でございますが、292万7,000円、対前年度比29.1%の減額です。減額の理由は、公益的な事業展開を踏まえ、事業内容の見直しによるものでございます。

15ページをご覧ください。

農林業センサス費及び国勢調査準備費並びに全国家計構造調査費につきましては、いずれも5年ごとに行われる統計調査で実施や準備に伴う経費として、それぞれ増額となっております。

続いて、16ページをご覧ください。

魅力発信課所管になります。

中ほどのふるさと寄附金事業でございますが、本市の魅力ある返礼品を拡充し、さらなるふるさと納税の増額を目指すもので2億7,741万5,000円、68.1%の増額となります。増額の理由は、寄附金の歳入増に伴い、返礼品や郵送料などに係る経費の増額によるものです。

簡単でございますが、市長公室所管の説明は以上となります。

○委員長（長津智之君） 随時、お願いいたします。

金谷総務部長。

○総務部長（金谷和一君） それでは、総務部所管の主な歳出予算についてご説明を申し上げます。

令和6年度につきましては、本市のまちづくりの指針となる第2次総合計画後期基本計画に基づき、デジタルトランスフォーメーションの推進等を通して簡素で効率的な行政運営の確立を目指してまいります。

また、社会情勢の変化に伴う多様な市民ニーズに対応し得る人材を適切に育成し、組織全体の能力向上や業務の効率化に努めるとともに、行政サービスの質の向上や社会的信頼性の確保に不可欠な要素であるコンプライアンスの遵守について、積極的かつ継続的に取り組んでまいります。

それでは、18ページをお開き願います。

総務課所管から説明をいたします。

まず、中段の文書法制管理事務費でございますが、827万7,000円で前年度比464万4,000円、127.8%の増となります。これは適切な個人情報対応業務を執り行うため、個人情報対応支援業務委託料等の計上によるものでございます。

次に、下段から19ページの市庁舎維持管理経費でございますが、7,265万4,000円で前年度比890万1,000円、14%の増となります。これは新たに庁舎改修工事及び小川総合支所エレベーター設置に関わる設計委託業務の計上によるものでございます。

次に、中段の契約検査事務費でございますが、925万4,000円で前年度比478万7,000円、107.2%の増となります。これは電子入札システム及び電子契約システム導入費用の計上によるものでございます。

次に、20ページをご覧ください。

下段の明るく正しい選挙推進事業でございますが、27万2,000円で前年度比6万6,000円、32%の増となります。これは選挙啓発冊子の価格上昇によるものでございます。

続きまして、21ページの人事課所管、22ページの行革デジタル推進課所管につきましては、令和6年度は大きな増減はございません。

以上、総務部所管の歳出予算についての説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（長津智之君） 中村財務部長。

○財務部長（中村 均君） 次に、財務部所管の主な歳出予算について説明をいたします。

令和6年度につきましても、財政の健全化を持続していくため、中長期的な視点を持って計画的、効率的な行財政運営に努めてまいります。

それでは、23ページをお開き願います。

財政課所管から説明をいたします。

まず、下段、公用車維持管理経費につきましては、1億448万4,000円で前年度比8,521万4,000円、439.7%増となります。

増額理由は、電気自動車の購入やEVスタンドの設置、公用バスの購入に伴う増額によるものでございます。

続いて、25ページをお開き願います。

基金費につきましては、5億1,390万9,000円で前年度比1億2,451万5,000円、32.0%増となります。増額理由は、ふるさと応援基金積立金の増額によるものです。

続きまして、26ページ、27ページをご覧ください。

税務課所管事業及び収納課所管事業につきましては、対前年度大きな増減はございません。

以上、財務部所管の歳出予算についてご説明をさせていただきました。

○委員長（長津智之君） 本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

質疑は、文書質疑・答弁一覧の再質疑の後に、通告質疑以外の内容に対する質疑を行います。

それでは、再質疑のある場合、挙手を願います。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） まず、答弁書の1ページ、1-1の(2)のところで質疑します。

こちらの答弁のほうは、要は予算規模がかかり過ぎていませんかという問いに対し、答弁のほうで、普通建設事業費が前年度より膨らんでいるが、これらは継続的に増加していくものではなく、事業が集中していることによる一時的なものとして捉えていますという、この一時的なものとして捉えているというのは、何を持って一時的とおっしゃっているのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（長津智之君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋 宏君） ただいまの谷仲委員のご質問にお答えいたします。

今回、令和6年度小学校の統廃合により、3小学校の解体工事の費用が一時的なものとして捉えております。

以上です。

○委員長（長津智之君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 小学校の解体の費用ですが、普通建設事業費が継続的に増加していくものではなくという言い方、一時的なものだと。これ今回の予算のほうで、いろいろ都市計画関係の計画書を読み込めば、普通建設事業費、継続的に多分増加していくと思うんですけども、それをもって一時的なものとして捉えていいかどうかという、この捉え方です。今、前年より膨らんでいますが、今年度の予算で解体をして、今年度の予算で解体の実施設計も入っていて、今度、公共施設建築物系個別施設計画に基づいて事業をいろいろやっていきます。

そのほかに、今度新まちづくり構想の計画段階でこれがだんだん膨らんでいきます。そういう意味で、この捉え方大事だと思うので、それをちょっと説明してください。

○委員長（長津智之君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋 宏君） 谷仲委員のご質問に対してお答えいたします。

建設事業費の増加については、新まちづくり等、今後増えてくる要素があると思いますが、細分化して同じ年度で財源が増えないように分散化して、建設事業を予算として編成したいと考えております。

以上です。

○委員長（長津智之君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） そうすると、これの予算を要は平準化しながらやっていきますというんで、多分そういうのは継続的に続いていくという認識になるのかなと思うんですけども、そこら辺どうですか。

○委員長（長津智之君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋 宏君） 建設事業に対しては、実際には継続して続いていくという認識です。

以上です。

○委員長（長津智之君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） そうすると、この答弁自体が適切かどうか、これ直すのであれば訂正の必要があるかなと思うんですが、そこら辺どうでしょうか。

○委員長（長津智之君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋 宏君） すみません、谷仲委員のご質問のとおり、実際、答弁のほうで若干訂正をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（長津智之君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） では、よろしく願いいたします。

次、5ページをお願いします。

ここも歳入の基金繰入金の中で、こちら質問のところで、ふるさと応援基金繰入金の下段、番号1-2です。ふるさと応援基金繰入金の4億6,496万3,000円について、(3)のところです。

それで、こちらふるさと寄附金事業で、令和4年の決算審査で、個性豊かな魅力あるまちづくりに資する事業に繰入見込というところで、基本的にこのような形になったかと思えます。それで、基本的にふるさと応援寄附金の収入でいうと税外収入ということで、なかなか経常的経費に充てるのはこれどうかなと思うところで、要は市の単独事業というところに財源充当されているかと思えます。それで、今回の子育て割パッケージの新規とか増額、ほとんどこちら、ふるさと応援寄附金から出ているという状況です。

ここで再質疑なんですけど、こちらに書いてある表は、これ全部市の単独事業でしょうか。それだけ確認させてください。

○委員長（長津智之君） ご答弁お願いします。

高橋財政課長。

○財政課長（高橋 宏君） ただいまの谷仲委員のご質問についてお答えいたします。

ただいまちょっと手元に資料がございませんので、後ほど報告させていただきます。

○委員長（長津智之君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） それで、次、進みます。あと1点です。

今度は7ページお願いします。ここも、捉え方の問題なんです、答弁のほう7ページの(1)の答弁です。

こちら答弁のほうで、これは地方自治体にとって重要な財源の一つ、これは存じ上げております。ここなんです、私の質問は、このふるさと納税による安定的な財源と見ていかということなんです、答弁のほうは、安定的に収入を得ております。毎年、応援メニューに基づいた各種事業に活用しているところで、今後も税外収入として財源の確保に努め積極的に取り組んでまいりますという答弁なんです。

安定的に入ってきているのは分るんですが、そこ見方で、安定的な財源としてこれから捉えていくべきか、これは一般質問のときでもお話ししたように、地方財政の制度、国の地方財政計画の動きとか、多分財政のほうで的確に情報、アンテナ張っていただきながらやっているかと思うんですが、そういう兼ね合いも含めて、安定的に収入は入ってきている、これは税外収入としていいんですけれども、今後、安定的な財源という位置づけでずっと持っていけるかどうかと。そこら辺の言葉の言い回しの問題ですが、そこら辺の見解をお聞かせください。

○委員長（長津智之君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋 宏君） 谷仲委員のご質問に対してお答えいたします。

財源的には安定してという確約はありませんので、実際には年度によっては増なり減なりがあると考えております。

そうですね、あとは、国の制度については、国の動向を見ながら予算に反映したいと考えております。

以上です。

○委員長（長津智之君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） そうしまし、答弁保留のところだけ後で教えていただければ。

私のほうは終わります。

○委員長（長津智之君） ほかにございますか。

香取委員。

○7番（香取憲一君） よろしく願いいたします。

総務①のところ、私のほうでは3問、まず通告をしたところで質問をさせていただきます。

1点目なんですが、私の5-1のところ、行政管理事務費、債権管理コンサルタント委託料286万円で質問させていただきました。ご答弁いただいた中で、税以外の債権について、以下、①から、この税以外の債権についての以下の部分で、この税以外の債権というのは、具体的にどういったものものなのかをちょっと教えていただきたいと思います。1点目です、よろしく願いします。

○委員長（長津智之君） 阿久津行革デジタル推進課長。

○行革デジタル推進課長（阿久津清隆君） ただいまの香取委員のご質問についてお答えいたします。税以外の債権でございますけれども、市営住宅、駐車場等の使用料や、保育園・放課後子どもクラブの保護者負担金、生活保護費の返還金や給食費、介護保険料等の第三者納付金、国保の返納金、また、後期高齢者医療保険料などが挙げられます。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

ということは、今、お答えいただいた様々な債権について、それをどのように回収していくかということ、専門のコンサルティングの方がおられるので、その方に委託していますということ、よろしいんですね、286万円。はい、了解しました。

じゃ、次、2点目いきたいと思います。

5-2でございます。

ストレスチェック委託料109万7,000円、これについては、カウンセリング、その下に産業医の先生の委託料も載っていたと思うんですが、これワンセットと考えるかどうか、ちょっと別としまして、ストレスチェックを委託している業者というのはずっと継続されて同じなのか、毎年変わっていく、そこら辺ちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（長津智之君） 高野人事課長。

○人事課長（高野雄司君） 香取議員のご質問にお答えします。

現在、カウンセリングにつきましては、水戸の栗田病院、こちらで毎年同じ病院で委託をさせていただいております。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） この水戸の栗田病院の先生に、産業医もそのストレスチェックのやつもワンセットでという形でいいんですか。

○委員長（長津智之君） 高野人事課長。

○人事課長（高野雄司君） ストレスチェックにつきましては、水戸の栗田病院さんでございますけれども、産業医につきましては、全く別の精神科医でございまして、つくばの医療法人イプシロンという医療機関でございます。

以上です。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

何でこの再質問させていただいたかと言いますと、ずっとやっぱり大事なことだと、福利厚生面で非常に大事なことだと思うんですけども、成果云々ということ进行分析するについて、同じところにずっとお願いするというのも一つ大事なことだとは思いますが、その成果によって、なかなかこれが全体的に改善のほうに向かっているかどうかということの分析の内容も含めて、またこうちょっと違うところに委託してみるということも必要なんじゃないかなと思って、その現状をちょっと知りたかったので、この質問させていただきました。ひとまずこの水戸の栗田先生と、つくばの産業医さんということは了解しました。ありがとうございます。

3点目です、5-3でございます。

14ページ、職員研修費、施策法務アドバイザー報酬78万円、村山弁護士、これは前、我々も面識あります村山弁護士というふうにご回答いただきました。

相談件数とかいろいろ書いていただいたんですけども、予算書の32ページに、別個に法律相談委託料というのが60万でたしか計上されたんですが、これは全く村山弁護士の仕事の業務の内容と法律相談委託料というのは別なものなんですか、どうなんですか。

○委員長（長津智之君） 高野人事課長。

○人事課長（高野雄司君） 人事課のほうで、こちら事業名、政策法務アドバイザー報酬ということで78万円、こちらと今、香取議員がおっしゃったように32ページで計上してあります法律相談委託料60万円ですね。

○7番（香取憲一君） はい。

○人事課長（高野雄司君） こちらにつきましては、総務課所管ではありますけれども、こちらは市の顧問弁護士ということで、訴訟に関わるような案件につきましては、総務課のほうで

契約しているもので、そこで訴訟に関する場合の相談と、あとは法制全般ということで人事課のほうで持っている政策法務アドバイザーのすみ分けをしているところがございます。

以上です。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

所管が、1人ずつ弁護士さんはいらるんですけども違うというお答えで、人事課と総務課の所管でそれぞれ弁護士の先生ですけども、2人いて、おのおの相談内容の性格が違うということではよろしいですか。

これちなみに、一本化するとか、そういうことというのは可能ではない、どうなんですか。

○委員長（長津智之君） 人事課長。

○人事課長（高野雄司君） そちら、一本化というところにつきましては、今後、やはり総務部ですので、そこは調整してまいりたいと考えておりますけれども、ちょっと性質上のところで、先ほども申しましたとおり、総務課で訴訟事務というところでのすみ分けが一番分けている原因ではございます。

以上です。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 分かりました。

弁護士の先生でもいろいろ得意な面とか、強い面とかといろいろあると思うんでしょうけれども、総合的に後々オールラウンドで一本化できれば経費も節減のほうにいくんじゃないかなと考えましたので、この質問させていただきました。

私のほうは、以上3点です。終わります。

○委員長（長津智之君） 村田委員。

○11番（村田春樹君） 答弁一覧10ページの3-1なんですけれども、地域おこし協力隊ということで、JOINというウェブサイトを通じて現在も募集を行っておりますということなんですけれども、その進捗ちょっと教えていただければと思います。

○委員長（長津智之君） 植田政策企画課長。

○政策企画課長（植田賢一君） 地域おこし協力隊は、2月から募集のほうをウェブサイトを通じて行っております。3月中旬、間もなく募集の締切りというところがございます。こちらに対しまして、この後、面接等を通じまして、できれば来年度の6月1日あたりをめどに採用に進めていければということで考えております。

以上です。

○委員長（長津智之君） 村田委員。

○11番（村田春樹君） 今現在、もうすぐ締切り間近というところなんですけれども、大体どのぐらいの人数、募集来ているのかなというところで、教えていただければと思います。

○委員長（長津智之君） 植田政策企画課長。

○政策企画課長（植田賢一君） 地域おこし協力隊につきましては、都市部のほうからこちらに住民票を移し活動していただくというのが、一番ハードルが高い要件だと思います。募集をされる方は、私はこちらに住んでもいいということが、一つ大きな条件となります。こういったこともありまして、電話等の問合せが何件かあるというのが現状でございます。まだ確定ではないですが、たくさんの方から募集が来ている状況ではないということでございます。

以上です。

○委員長（長津智之君） 村田委員。

○11番（村田春樹君） ありがとうございます。

たしかに難しいもので、それに関して、その下、移住定住等の情報発信を行うおみたまくらし編集長と観光資源を詰め込んだマップをつくる観光ディレクター2名募集ということなんですけれども、詳しい仕事内容を教えていただければと思います。

○委員長（長津智之君） 植田政策企画課長。

○政策企画課長（植田賢一君） ただ今、村田委員のほうからお話でしたが、1人はおみたまくらし編集長ということで、現在、おみたまくらしというものがホームページにございます。これは市外の方に向けて移住の情報を取りまとめているものですが、こちらを来年度以降、もっと市外の方にアピールするような形を取っていこうということで、おみたまくらしの記事として、市外から移住された方の記事をもっと掘り下げて載せていこうとか、そういったことを考えています。おみたまくらし編集長に関しましては、魅力発信課の広報係とタグを組んでいただいて、広報おみたまも併せて情報発信を学んでいただいて、最終的には編集長という形につなげていきたいということで、募集要項も、1年目、2年目という活動のタスクを載せて、募集している状況でございます。

もう一名の観光PRのほうですが、こちらは市の地域資源を詰め込んだマップを作っていたきたいということで、本市も、サイクリングですとか、その辺につなげた観光振興を考えておりますので、サイクリングなんかも含めまして、小美玉市の魅力を、市外から来た方

の視点で、こういういいところがあるよということをマップに落とし込んでいただいて、これも市外の方に発信できるようなものになればということで考え、募集している状況でございます。

○委員長（長津智之君） 村田委員。

○11番（村田春樹君） そうですね、例えば動画サイトとかSNSとか、そういうのもしっかり活用していける人、そういったことも盛り込んでいるような状況ですか。

○委員長（長津智之君） 植田政策企画課長。

○政策企画課長（植田賢一君） こちら、逆に我々行政マンからの視点よりも、むしろそういったことにたけている方が地域おこしとして担っていただけるのであれば、その方から逆に、こういうようなやり方があるんじゃないかと提案いただき、相乗的に効果が大きくなれば、こちらとしてはよい成果になるのかなと考えております。

以上です。

○委員長（長津智之君） 村田委員。

○11番（村田春樹君） ありがとうございます。

募集内容をちょっと自分も確認していないんですけども、例えばユーチューバーとか、そういうパワーワードを書いていたりするものがあって、ユーチューバー募集中だとか、そういう何か、ちょっと堅苦しい感じなのかなと少し思うので、ざっくり、そういう何かワードを入れたりとか、あとは、例えば、旧ツイッター、Xですか、そういうのを使える人とか、SNSを活用できる人とか、そういうのをしっかりと盛り込んであげるのが一番いいのかなというふうに思うので、そういう募集の仕方もあるのかなというふうに思います。ありがとうございます。

次に行きたいと思います。

3-3のほう、ふるさと寄附金事業ということで、来年度400品目から500品目に増やすこと目標ということなんですけれども、そのプラス100品目の、ざっくりでいいので、どういったものなのか、どういうことを考えているのか、そこら辺聞かせていただければと思います。

○委員長（長津智之君） 林魅力発信課長。

○魅力発信課長（林 美佐君） 今のご質問でございますが、魅力ある返礼品を増やしていこうと思っております、今年度につきましては、人気であるフルーツをということで、メロンとかブドウとかを拡充していったところですが、来年度につきましては、地元小美玉市の

魅力ある返礼品の品目等を増やすことはもちろんなんですが、小美玉市内にある工場の中にも、今年度で言うと、カゴメの工場とか、クレラップとかをお出しして、日用品が今年度は結構人気となっております。そういった小美玉市内にある工場の生産している品物等をふるさと納税のほうに出せないか、調査をしながら増やしていきたいと思っているところがございます。

それと、県の共通返礼品といったところもございまして、常陸牛とかのお肉とか、今年度で言うと、ほかにも蜂蜜とか、さし茶とかを拡充していったところですが、そういったところも拡充していければと思っております。

以上です。

○委員長（長津智之君） 村田委員。

○11番（村田春樹君） ありがとうございます。

来年度も5億円目標ということなんですけれども、できる限り、その目標値を超えるような返礼品の数を増やしてもらったり、あと、自分もいろんな知っている方とか、去年で言えば、ブドウとかメロンとか、そういうのも知り合いのほうに言ってやってもらったりとかしたんですけれども、もうちょっと市内でいろんな作っている方とか、返礼品やりたいという人がいたら、すぐに協力体制取れるようにしたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（長津智之君） ほかにございますか。

石井委員。

○12番（石井 旭君） 統計一覧の9ページ、2-2のところなんです、移住定住推進事業。その中の転入の約9割県内というようなことでやっていますね。

私のほうで、県外40万で、県内が10万ということで、かなり格差があって、ほぼ9割県内であれば、検証するというような、分析もすると書いてあるんですが、であれば、県内の方が、例えば20万にして、県外こんなに手厚くしなくてもいいんじゃないかなと感じます、予算を取るのに。この割合で予算をしているのかなと思うんですが、また、小美玉市内から転出をしないようにということであれば、これも10万じゃなくて20万とか、もうちょっと検討してもらいたいんですが、どのような検証をされて分析したのか、ちょっとお聞きします。

○委員長（長津智之君） 植田政策企画課長。

○政策企画課長（植田賢一君） 移住・定住の補助金は、来年度から見直しということで、現

状は、外から来た方に関して最大で50万円ですけれども、見直しにより、県内から転入する方が10万円ということで、金額の絞り込みをさせていただいております。

移住促進住宅補助金は、市外の方を対象にした補助金ということで、今まで進めてきました。一方、本市も転出超過という問題がございます。この問題に対し対策を考えるべきではないかということで、既に居住している方を、助成対象に入れました。これにより、どうしても件数が増えてくるため、移住する方については、予算規模もあまり伸ばせないということもありまして、絞り込みをかけた結果、今回の見直しに至ったところであります。

実際には、県内の隣接自治体から移住する方が多いんですけれども、この方々に対する補助を大分絞らせていただいたこととなります。この方々も、なぜ小美玉に来ていただいたのか理由があり、移住の補助金も、理由の一つになるかもしれませんが、来年度から、本市でも、おみたまっ子応援パッケージということで、子育て世帯への支援にも力を入れます。移住の補助金も一つの要因にはなりますが、それ以外の子育て施策とか、そういった部分も含めて、本市に来ていただきたいということを狙いとしていきたいと考えており、一番には予算規模の問題もありますが、隣接からの移住の方が10万円になるということで、現状に比べると大分下がることとなりますが、移住の補助金とそれ以外の子育て施策を狙いとしまして、このような形で補助額を設定したところでございます。

○委員長（長津智之君） 石井委員。

○12番（石井 旭君） 分かりました。

なかなかこれで結果が出るというのは難しいと思いますので、いろいろ検証していただきたいと思います。

あと、重ねてにはなるんですが、この防衛で、寒冷地、前野地区とか、倉敷、与沢方面は、大分雪というか、毎年多いんですけれども、そういったところに、これが大きくなれば選んでもらえるかは分かりませんが、大体そのいろんな施策で食い止めることはよろしく願います。要望します。

もう一点、2-4のところなんですけど、今回、この小川総合支所のエレベーター、これは感じていたと思いますが、残念ながら防衛の補助が入っていないということでありまして、これによりますと、該当としなかったということはよく分かるんですが、では、なぜ玉里総合支所の際には該当したのか。また、該当するようにできなかったのか、ちょっと詳しく聞きたいんですが。

○委員長（長津智之君） 島田総務課長。

○総務課長（島田視一君） 総務課長です。よろしくお願いします。

ただいまのご質問にお答えいたします。

今回、小川総合支所のエレベーターにつきましては、もともと補助金の対象となるものが、エレベーター単体では難しく、防衛省からは不可能だという返事をいただいております。

玉里総合支所が該当になった理由といたしましては、3階の部分が学習等供用施設になっているためでございます。エレベーター単体ではなくて、例えば公民館の供用施設ですとか、図書館ですとか、玉里総合支所のように学習等供用施設などと併せて行う工事につきましては対象になるということで、防衛省からは返事をいただいております。

このため、今回の小川総合支所につきましては、3階を玉里総合支所のように何かしら用途を変える工事が含まれれば別ですが、今回の目的はエレベーターの設置のみの工事であるため、その場合には対象とならないということでございます。

以上です。

○委員長（長津智之君） 石井委員。

○12番（石井 旭君） 分かりました。ぜひ、その3階についてお金がかかるかもしれないんですが、いろいろエレベーターの補助金を頂けるような使い方をよろしくお願いします、私は以上です。

○委員長（長津智之君） ほかにございますか。

山崎委員。

○5番（山崎晴生君） ありがとうございます。17ページの地域おこし協力隊のところですか。

先ほどほかの委員からもありましたけれども、この地域おこし協力隊に関しては、自分の答弁のほうで、活動費を3年を限度に特別交付税が措置されますということで、これ、任期は特に決めて採用しているのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（長津智之君） 植田政策企画課長。

○政策企画課長（植田賢一君） こちらは、3年間を最大という形で採用のほうを考えております。

○委員長（長津智之君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） ありがとうございます。

先ほど、募集して、今、数件ということで、順次面接という形に移っていくと思うんですが、締切り3月中旬ということで、今後、今募集している方で締切りが来て、その中で面接して、いい方がいなかった場合は、継続して募集をしていく形になりますか。

○委員長（長津智之君） 植田政策企画課長。

○政策企画課長（植田賢一君） こちらは、地域おこし協力隊の人材の活用ということを考えていきたいので、仮に今回の募集で採用がなかったとしましても、改めて募集のほうをちょっとチャレンジをして、そのような形でつなげていきたいというふうに考えております。

○委員長（長津智之君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） じゃ、年度内に何度か随時募集をしていくような形ですか。

○委員長（長津智之君） 植田政策企画課長。

○政策企画課長（植田賢一君） 募集を五月雨式にやると、いつでも募集しているみたいに見えるため、ちょっと時期を区切って、戦略的というか、募集要項を作る際に協力いただいた委託業者とも調整をしまして、仮に来年度、採用する方がいない場合は、いつの時期に募集するかということを考えていきたいと思います。

応募する方が仕事を持たれている場合は、応募しやすい時期とかもあるようですので、この辺はちょっと見極めながら進めていきたいと考えております。

○委員長（長津智之君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） ありがとうございます。

時期を見てということで、今回、もしそういう人材が集まらなかった場合は、何かその募集要項とかそういったところをもう少し見直して、小美玉市は結構情報発信が上手だと思うんです、賞をもらうぐらいなので、かなりアピールはできているのかなというふうに思いますし、やはりサイクリングというところに特化して広めていきたいのであれば、そういった関係の方、今度サイクルステーション等の予定もあるようですし、そういったところで、境町なんかプロのスケーターの方がそこを管理したり、そういったことも見てきたことがあるので、そういったところも柔軟に考えながら、いい人材が集まるように要望しておきます。

以上です。

○委員長（長津智之君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（長津智之君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

鈴木委員。

○10番（鈴木俊一君） 予算書の31ページ、秘書事務費の下から4行目のところに、日台共

栄首長連盟負担金、去年は多分なかったような気がしていたんですけども、これはどうい
うところでしょうか。

○委員長（長津智之君） 安彦秘書課長。

○秘書課長（安彦晴美君） ただいまのご質問の日台共栄首長連盟負担金ですが、全国的に台
湾との交流を深めたいというような自治体が加入している会になっております。

こちらに、昨年度加盟をしましたので、その負担金でございます。

○委員長（長津智之君） 鈴木委員。

○10番（鈴木俊一君） 分かりました。これで堂々に行けますね、台湾に。

あと、もう一点だけ。

次のページ、32ページで、庶務事務費の13番の郵便料金計器借り上げ料で179万6,000円。

これ、どういう器械なのかなというのを教えてください。

○委員長（長津智之君） 島田総務課長。

○総務課長（島田視一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

郵便計器借り上げ料につきましては、現在総務課で郵便物の取りまとめを行っております
が、その郵便物を発送する際に、計器を通して郵便局に持って行ってまいります。計器を通す
ことにより、重さと通数の集計が行えるもので、その借り上げ料ということでございます。

○委員長（長津智之君） よろしいですか。

○10番（鈴木俊一君） 以上です。

○委員長（長津智之君） ほかにございますか。

香取委員。

○7番（香取憲一君） 文書通告外のほうでよろしく申し上げます。

3点あります。

予算書32ページ、総務部長に冒頭にご説明もありましたけれども、個人情報対応支援業務
委託料286万、これは目玉だというふうにおっしゃいましたけれども、この個人情報対応支
援業務というのは、具体的にどういう業務なのか、教えていただけますか。

○委員長（長津智之君） 島田総務課長。

○総務課長（島田視一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回、デジタル改革関連法による個人情報保護改正法によりまして、個人情報取扱自治体
においては、より厳しい安全管理体制と法令遵守が義務づけられるようになっております。

個人情報につきましても、本市職員においては、正しい取扱いとその点検・監査・研修な

どを行うに当たり、ある程度専門的な知識が必要となります。本市職員といたしましては、実際の実施方法とそれを行うための知識について、現時点で熟知し切れていない部分もございます。まずは初期段階といたしまして、専門業者に業務委託をすることにより、管理体制の強化を実現させるとともに、職員につきましては、完全管理システムの実施方法や、ノウハウを体得していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。ということは、当初予算でこれ286万で計上されていますけれども、周知できるまで数年この予算は計上されていくような形になっていくんですか、どうなんでしょう。

○委員長（長津智之君） 島田総務課長。

○総務課長（島田視一君） 市といたしましては、実際に業務委託するのは1年置き、つまり2年に1回ということで、まずは、やり方を市の方で身につけるまでの期間ということで考えております。

以上です。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 我々が想像を絶する以上に厳格化されて、逐次法律とか対応するべきものも付加されていくものだと思いますので、300万近くこれ計上されているので、ぜひ、早めの完熟を要望して、業務の推進に当たっていただきたいと思います。

この質問は終わりです。

2点目なんですけど、予算書35ページ、財務会計経費415万8,000円。これ、ざっくり財務会計経費として415万8,000円と計上されているので、もう少しちょっと、どういう経費なのかというのは、ある程度で結構なので、概略を教えてくださいんですけども。

○委員長（長津智之君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋 宏君） 香取委員のご質問に対してお答えいたします。

財務会計経費としまして、システムが茨城計算センターのシステムを利用しているものがございますが、実際、財務会計について、各担当課で伝票などを切ったのを基に、帳簿決算書を最終的に財政課で作成するようなシステムとなっております。

以上です。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） システム使用料の単体のという意味でよろしいんですか。

○委員長（長津智之君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋 宏君） そのとおりでございます。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

3点目なんですけど、これは全般的に財政の視点からちょっとお聞きしたいんですけども、これ、総務の①関係に限らないことではあるんですけども、いろいろ総務①だけの中で、いろんな計画策定料とか数種類、これからもいろんな部署で上がってきていると思うんですけども、大体予算書全部平均しますと、いろんな執行部の皆さん計画を策定して、その計画に基づいて様々な業務を遂行しているということなんですけれども、この計画策定委託料は、大体500万から600万くらいの委託料を計画させていただいているというのが非常に多いというふうに認識をしまして、いろんな計画をつくるこの策定料が五、六百万ぐらいの価格というのは、そこに至るまでの調査もいろいろ含めて積算されている額とは思いますが、大体この五、六百万を計画する1つの計画にかかっているこの五、六百万の価格というのが、私個人としては、それが適正標準なのか、入札も含めてなんですけど、分からないところがありまして、財政の点から言いますと、この500万から600万のその計画策定料の価格帯というのは、どのように捉えているものなのかなと思います。

○委員長（長津智之君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋 宏君） ただいまの香取委員のご質問に対してお答えいたします。

計画策定料についてでございますが、コンサルの積算システムがありますので、そちらで積算した金額になっております。また、入札により金額が確定しておりますので、財政課としては、妥当と判断しております。

以上です。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

その積算のシステムによってというご回答でしたけれども、大切な計画であれば、お任せするということは最終的にお任せして立派な計画をつくるというのはもちろん大事。ある程度やっぱり主体性を持ったところというのが、我々が見えづらいところがありまして、その主体性を持ったところで、最終的にそのコンサルに投げることによって、この委託料が少しでも抑えられるということを目標にさせていただきたいなと、その思いでおりますの

で、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私のほうは、通告外のところは、以上3点です。

○委員長（長津智之君） ほかにござひますか。

鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 私から2点ほどお願ひします。

予算説明書の19ページ、予算書だと38ページです。

4番の契約検査事務費の12番、委託料、電子入札電子契約システムに関してなんですけど、こちら導入することによって、こういったお金がかかるので便利になると思うんですけども、一方で、どのくらい紙ベースのものが減って、どれくらいの人件費が減ったというものがあると思うんですけども、それは予算書内でどの金額で、どこら辺に表現されているか教えてください。

○委員長（長津智之君） 島田総務課長。

○総務課長（島田視一君） ただいまのご質問でござひますが、まず、入札の件数につきましては、年間で250件弱ぐらい行っております。実際契約する場合に、全て電子契約だと仮定いたしますと、節約できるものとしましては、まず印紙代が入ります。印紙代はそれぞれの契約金額によって異なりますので、平均で出すとした場合、例えば印紙代が5万円だと仮定いたしますと、5万円掛けることの250件の計算になります。また郵便料で言いますと、市の方から送る郵便料と、先方から送ってくる郵便料とで、往復分が節約できることになります。郵便料は文書の重さによりますので、具体的に計算するのは困難ですが、一通120円程度の金額で見た場合には、それ掛ける往復分ですので2倍という計算で算出いたします。以上が業者側のメリットになります。一方、市といたしましては、250件分の契約書の押印及び返信に要する時間と事務量が削減されるものでござひます。

以上です。

○委員長（長津智之君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） システムが増えるだけで、そのメリットがないということではなくて、メリットあるということで経費が減っているということに理解をいたしました。

2点目に移ります。

同じページ、P38、予算書の3番の公用車維持管理経費でござひますが、17番の備品購入費ということで、公用車を購入する予定でござひます。

ちょっと歳入のほうにもなるんですけど、今使っている車を、恐らく売却すると思うんで

すけれども、その売却益というものが雑収入の中に見当たらなかったんですが、それは見込んであるのかどうか教えてください。

○委員長（長津智之君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋 宏君） ただいまのご質問に対してお答えいたします。

公用車の買換えについての売却についてでございますが、今回、約30年以上たった車の売却でございますので、売却益が売却しても出ないという観点でございます。

また、公用バスについて、1台、来年度更新する予定でございますが、こちらは、今年度3月に公用バスを売却して、78万6,500円で売却しております。

以上でございます。

○1番（鬼田岳哉君） ありがとうございます。

○委員長（長津智之君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（長津智之君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

[「委員長」と呼ぶ声あり]

○委員長（長津智之君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋 宏君） 先ほどの谷仲委員のご質問に対してお答えいたします。

最初の予算規模が膨らみ過ぎではないかというご質問に対し、普通建設事業についての増加でございますが、まちづくり構想計画は、現段階では、計画段階であり予算が不透明なため、この後もこの規模での増加していくものではないと捉えているという意味でございます。

2点目のふるさと納税の財源充当の特財見込みと単独事業についての部分でございますが、特財についてが1件ございまして、多子世帯保育料軽減事業、こちらは県2分の1、市2分の1の事業となっており、その他については、単独事業となっております。

以上でございます。

○委員長（長津智之君） 間もなく2時46分になりますので、ここで暫時休憩といたします。

黙禱のご協力をお願いしたいと思います。再開は3時にいたします。

午後 2時45分 休憩

午後 3時00分 再開

○委員長（長津智之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 休憩前に質疑に対する再答弁に対する再質疑ということにより、
お願いいたします。

普通建設事業費の件については、さっき財政課長の答弁で、新まちづくり構想の計画が決定したわけではないというような旨の答弁だったかと思うんですが、これ、行政の仕事で、いきなり工事に入るわけではないので、先ほども1回目の質疑で言いましたけれども、必ず、今回の予算でも、都市計画関係で、もう着手していく流れの予算がついているんですね。

この後、新まちづくり構想に関しては、百里飛行場前に関して、防衛のまちづくり支援事業というところ入ってきますから、そういう流れの中で、計画が決定したわけではないという答弁は、これ、適切ですか。まず最初に、そこだけ確認をしたいと思うんです。

○委員長（長津智之君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋 宏君） 谷仲委員のご質問に対してお答えいたします。

谷仲委員のご指摘のとおり、こちらの答弁が誤っておりました。どうも申し訳ございませんでした。

○委員長（長津智之君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 要は、最初お尋ねしたところが、一時的なものだと捉えていると。それに対して、いろいろな計画で、例えば3か年実施計画のローリングとか、後期基本計画とか、あと中期財政計画の財源計画等、実施していく計画の裏づけとか組んでいく中で、やっぱりそのところを考えれば、普通建設事業費、これは新まちづくり構想を進めていくに当たって、それは普通建設事業費膨らんでいきますね。膨らんでいく中で、先ほど、1回目の答弁であった、その事業の平準化とかそういうもので、普通建設事業費が突出して出ないようにという、そういうところをしっかりと認めていただきながら事業を進めていただくという、これは事業を進めていく姿勢の問題になりますよ。というところを明確にお伝えしたいと思ひまして、今の確認をさせていただきました。

次、あと、2つ目の答弁であったふるさと寄附金の充当で、多子世帯のところが入っているということで、これふるさと納税の繰入金、基本的には市の単独事業のところでは弱いところを厚くするとか、今回の子育て応援パッケージというような形で充当していく。あくまでも、これは市単独事業メインでお考えになったほうがよろしいかなというところは思います。これは私の要望で一応お伝えすることはしましたので、答弁は結構です。

以上でございます。

○委員長（長津智之君） ご苦労さまでした。

ここからは総務常任委員会（市民生活部、議会事務局、会計課、監査委員事務局所管事項）について審査をいたします。

まず、議案第31号 令和6年度小美玉市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

須賀田議会事務局次長から順次説明を願います。

○議会事務局次長（須賀田千恵子君） 予算説明書の11ページをご覧いただきたいと思います。

議会事務局所管でございます。

議員給与費の予算額は1億3,724万5,000円でございます。

次に、議会運営費の予算額は1,734万2,000円でございます。

以上で議会事務局事業の説明を終わります。

○委員長（長津智之君） 長谷川市民生活部長。

○市民生活部長（長谷川勝彦君） それでは、市民生活部所管の予算についてご説明させていただきます。

予算説明書の29ページ、市民協働課所管になります。

初めに、国際交流活動事業は、予算額935万4,000円で939.3%の増でございます。アビリン市へ派遣する年であるため事業費が増加するとともに、台湾との友好都市協定の締結に向けて事業が増えたため増額となっております。

次に、男女共同参画事業費でございますが、予算額775万2,000円で454.9%の増でございます。男女共同参画推進計画策定委託のため増額となっております。

次に、31ページ、市民課所管になります。

戸籍住民基本台帳事務費は、予算額436万3,000円で37%の増でございます。戸籍システムの改修委託のため増額となっております。

次に、34ページ、環境課所管になります。

空き地雑草除去事業は、予算額2,203万4,000円で14.5%の増でございます。草刈り等の単価が改定されたため増額となっております。

次に、35ページになります。

空き家等対策推進事業は、予算額355万6,000円で29.9%の減でございます。解体補助の見込み件数を減らしたため減額となっております。

次に、36ページになります。

地球温暖化対策事業費は、予算額1,175万2,000円で86.7%の増でございます。地球温暖化対策実行計画区域施策編策定委託のため増額となっております。

次に、公害対策事業でございますが、予算額382万8,000円で18.43%の増額でございます。調査単価の値上がりのため増額となっております。

次に、38ページ、不法投棄対策経費は、予算額219万5,000円で46.3%の増でございます。不法投棄などを監視するネットワークカメラの設置、借上げのため増額となっております。

次に、39ページになります。

防災管理課所管になります。

交通安全対策経費は、予算額579万3,000円で13.9%の減でございます。標識の撤去工事が完了したため減額となっております。

次に、40ページ、防災行政無線事業は、予算額1,802万3,000円で27.9%の増でございます。蓄電池等の値上がりがあったため、防災行政無線蓄電池交換工事が増額となっております。

次に、41ページ、小川総合窓口課所管になります。

小川総合支所管理経費は、予算額2,077万5,000円で10.8%の増でございます。光熱水費の値上がり及隔年実施の委託料を計上したため増額となっております。

次に、42ページになります。

玉里総合支所、玉里総合窓口課所管になります。

玉里総合支所管理経費は、予算額1,290万6,000円で20.3%の増でございます。光熱水費が値上がりしたため増額となっております。

以上でございます。

○委員長（長津智之君） 鈴木会計管理者。

○会計管理者（鈴木定男君） 続きまして、会計課所管でございますが、124ページをお願いいたします。

会計管理事務費は、予算額1,354万9,000円で前年度比32.1%の増です。増額の主な理由につきましては、指定金融機関への公金振込手数料に関して有料になるためでございます。

以上です。

○委員長（長津智之君） 藤枝主幹。

○監査委員事務局主幹（藤枝大助君） それでは、予算説明書の125ページをお願いします。

監査委員事務局所管の主な予算についてご説明を申し上げます。

初めに、一番上、公平委員会経費についてですが、予算額は9万7,000円で前年度比

10.2%の増額となっております。こちらは、措置を決定するための資料として地方公務員人事判定集を購入することによるものです。

次に、中段、固定資産評価委員会費についてですが、予算額は同じく9万7,000円で前年度比19.8%の減額となっております。これは、隔年で委員が参加している固定資産評価審査委員会運営研修会への出席が令和6年度はないため、その報酬及び費用弁償が減額されることによるものです。

最後に、監査委員事務費についてですが、予算額120万4,000円、前年度比1.3%の増額となっております。こちらについては、令和5年とほぼ同額となっております。

監査委員事務局所管の予算の説明は以上となります。

○委員長（長津智之君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑がある場合は挙手をお願いします。

戸田委員。

○3番（戸田大我君） 私のほうからは、答弁一覧29ページの10の4なのですが、予算書は42ページ、43ページです。

答弁のほうで、玉里支所に1名、小川支所に3名の作業員が常駐しているということなのですが、面積は、小川支所は何かすごく広いんですかね。もう設備が大きいといいますか。

○委員長（長津智之君） 木村小川総合窓口課長。

○小川総合窓口課長（木村知恵子君） 戸田委員からのご質問の床面積の件ですが、小川総合支所の床面積は玉里支所の約2倍ございまして、その分で清掃員の数が2名常勤しております。そのほかに、玉里支所の冷暖房空調機が電気であるのに対しまして、小川支所の冷暖房空調機は吸収冷温水機を使用しております、燃料として重油を取り扱っているため、危険物取扱資格者、この方が1名常勤しており合計3名ということになります。

以上でございます。

○委員長（長津智之君） 戸田委員。

○3番（戸田大我君） ご答弁ありがとうございます。

続きまして、次の10の5の説明書28ページですが、公用バスが令和5年度は委託実績がなかったというのは、これはどういうことですか。

○委員長（長津智之君） 比気市民協働課長。

○市民協働課長（比気龍司君） 戸田委員のご質問にお答えいたします。

委託実績がなかったということにつきましては、運転手が、例えば、体調不良等で手配が不可能になった場合に、業者委託というようなものを想定して予算計上しておりましたが、2月末時点におきましても、そういった委託がなかったということになります。

○委員長（長津智之君） 戸田委員。

○3番（戸田大我君） ありがとうございます。

令和6年度は396万円の計上がありますが、委託実績がなくても、それを計上するというのは、何のお金なんですか。委託実績がなかったら、我々の感覚から言うとゼロ円になるのかなと思うんですけども、何か待機なんかのために400万ぐらいのお金を用意しておくんですかね。

○委員長（長津智之君） 比気市民協働課長。

○市民協働課長（比気龍司君） 戸田委員のご質問です。お答えいたします。

今年度、委託実績がなく、来年度も予算計上していることについてですが、やはりどうしても運転手さんの都合、あるいは車両のトラブルなど不測の事態というようなものがどうしても起こり得るという想定の下に、令和6年度につきましても、記載の予算を計上させていただいたところでは。

○委員長（長津智之君） 戸田委員。

○3番（戸田大我君） ありがとうございます。

そうすると、令和5年度は委託実績がなかったということは、費用は発生していないんですか、その分の委託は。

○委員長（長津智之君） 比気市民協働課長。

○市民協働課長（比気龍司君） お答えいたします。

民間委託で想定した分について、結果的に委託しておりません。予算支出は無かったことになります。

○委員長（長津智之君） 戸田委員。

○3番（戸田大我君） ありがとうございました。

以上です。

○委員長（長津智之君） ほかにございますか。

鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 質疑のほうの24ページ、4の説明書29ページの国際交流活動事業のほうの2番、国際交流助成金870万円の内訳を教えてくださいということで、内訳を教えてください。

ただいたんですが、この内訳の中には航空券の金額は入っていますでしょうか。

○委員長（長津智之君） 比気市民協働課長。

○市民協働課長（比気龍司君） 鬼田委員のご質問にお答えいたします。

今回の国際交流協会助成金870万円というようにございますが、アビリンのほうの訪問、それから、台湾への訪問の際の渡航費といった形で見込んでおります。

○委員長（長津智之君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） その航空券の種類というのはエコノミーなのか、ビジネスなのか教えてください。

○委員長（長津智之君） 比気市民協働課長。

○市民協働課長（比気龍司君） いわゆる安い方と言いますかエコノミーというタイプです。これを見込んでおります。

○委員長（長津智之君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） エコノミークラスということで安心をいたしました。事情があるとは思いますが、むやみにビジネスクラスを使うということが他市他県のほうでもやり玉のほうに上がっておりますので、削減の観点から引き続きよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（長津智之君） 村田委員。

○11番（村田春樹君） 答弁一覧23ページの3の5なんですけれども、ちょっとお聞きしたいんですけれども、空き家バンクに登録されている家があると思うんですけれども、それというのは、値段というのは不動産鑑定士が値段をつけてやっているのかお聞きします。

○委員長（長津智之君） 中野谷環境課長。

○環境課長（中野谷 勲君） 村田委員のご質問に回答いたします。

仲介に入ります不動産業者さんと売主さんの話合いにより、価格は決定されております。以上です。

○委員長（長津智之君） 村田委員。

○11番（村田春樹君） というと、不動産鑑定士ではなくて、不動産業者と売りたい方の中で話し合っ、大体このぐらいが相場だろうという形で値段が設定されているということよろしいですか。

○委員長（長津智之君） 中野谷環境課長。

○環境課長（中野谷 勲君） お見込みのとおりでございます。

○委員長（長津智之君） 村田委員。

○11番（村田春樹君） これ例えば、長年住んでいた家とか、そういうのを手放すから、値段が若干、普通だったらもう少し安いんだけど、このぐらいで売りたいという、そういうのも組み込まれていて、この値段というのでよろしいんですかね。

○委員長（長津智之君） 中野谷環境課長。

○環境課長（中野谷 勲君） 村田委員のご質問に回答します。

値段なんですけれども、今までを見ますと、相場より若干安くなっております。というのが、空き家と一言で言っても、傷みが激しいということもありますし、専門用語になりますとインスペクションといいまして、住める環境かどうかを調査するということがあります。すぐに住めるかどうか、改修修繕が必要かどうか、そういったことが多いように感じております。

以上です。

○委員長（長津智之君） 村田委員。

○11番（村田春樹君） ありがとうございます。小美玉市以外の空き家バンクとか、そういったところを拝見させてもらったところ、小美玉市のほうが何か、若干高く設定されているのかなというふう感じたところがあるんですよ。例えば、ほかの都道府県の空き家バンクとかを見てみると、もっと安く売られていたりとかして、購入しやすくなっているのかなと、移住しやすくなっているのかなというふう感じているので、そういったところも考えてみると、小美玉市に移住したい、空き家を買って、それをリフォームして住みたいとか、そういった人も多分いらっしゃると思うんで、もうちょっと安価に買えるような設定にできるのであれば、例えば、今までの形じゃなく、不動産鑑定士で不動産鑑定をしてもらってとか、そういうのもすると安くなるのかなとか、ちょっと分からないんですけども、そういったことも今後視野に入れていただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（長津智之君） ほかにございますか。

山崎委員。

○5番（山崎晴生君） ありがとうございます。

26ページの7の6、高齢者のごみ出し支援事業についてなんですが、前年比同額ということ、横ばいということで、その理由としては入院や施設への入所等の理由ということだったんですが、今年度予定しているケースは、今、アッパーで何件と想定していますか。

○委員長（長津智之君） 比気市民協働課長。

○市民協働課長（比気龍司君） 山崎委員のご質問にお答えします。

積算の基礎ということでございますが、概ね前年の実績になるかと思えます。今年度、既に649件該当しておりますので、同レベルで推移していくのではないかという見解の下、積算しております。

以上です。

○委員長（長津智之君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） ありがとうございます。

これ649件ということで、入所、入院ということで減っていると思うんですけども、何件ぐらい減りましたか。

○委員長（長津智之君） 比気市民協働課長。

○市民協働課長（比気龍司君） 一旦、こちら確認させていただきたいと思えます。

○委員長（長津智之君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） ありがとうございます。

質問させていただいた趣旨としては、なかなか、前年で649件の実績があるということだったんですが、現場のほうでいろいろ声を聞くと、訪問介護とか、そういったヘルパーさんとか、近所の方が好意で出してくれるというようなところで、ごみ捨てに行く際に、どうしても、その区でヘルパーさんというのはその時間帯に行くということがなかなか難しいので、ごみ捨てをするときに、その地区の方じゃないヘルパーさんですので、出しに行くときと怒られたりするみたいなんです。なので、今後、ごみ出し支援のほうの内容とか、今、継続して内容的なところは同じものでやっていると思うんですが、もう少し改善を加えてもいいんじゃないかなというふうに思いますので、検討のほうをよろしく願いをいたします。先ほどのことは後でいいです。

以上です。

○委員長（長津智之君） ほかにございませんか。

[発言する声なし]

○委員長（長津智之君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

村田委員。

○11番（村田春樹君） 予算説明書の41ページの小川総合窓口課所管なんですけれども、使用料、公有財産使用料の内訳があるんですけれども、これの割合を教えてください。

○委員長（長津智之君） 木村小川総合窓口課長。

○小川総合窓口課長（木村知恵子君） ただいまのご質問に回答いたします。

使用料の公有財産使用料の件なんですけど、小美玉市商工会と観光協会のほうに39万6,845円、あと株式会社共立ソリューションズのほうに20万8,848円ということで、合計額約60万5,000円となります。

○委員長（長津智之君） ほかにございますか。

[発言する声なし]

○委員長（長津智之君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

比気市民協働課長。

○市民協働課長（比気龍司君） 先ほどの山崎委員のご質問のほうでございます。

令和4年度から見て、令和5年度の数の違いということもあったかと思うんですけれども、まず、積算基礎のほうを含めまして、令和4年度から令和5年度に向けまして、実際の利用件数といたしましては129件、ごみ捨ての実績が増えております。四半期ごとに実績のほうをまとめておりまして、現時点では5万4,600円、その分が増というようなことになっております。

以上です。

○委員長（長津智之君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） ありがとうございます。

これ1点確認なんですけど、これというのは延べの件数ですか、それとも、実際の件数ですか。

○委員長（長津智之君） 比気市民協働課長。

○市民協働課長（比気龍司君） 山崎委員のご質問でございます。お答えいたします。

実際には同じ方が複数回、ごみ処理のほうを依頼しておりますので、延べというようなことになるかと思えます。

○委員長（長津智之君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） そうすると、実際何人ぐらい利用しているんですか。

○委員長（長津智之君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） 後で大丈夫です、教えていただければ……

○委員長（長津智之君） 山崎委員、じゃ、進行してよろしいですか。

○5番（山崎晴生君） 大丈夫です。

○委員長（長津智之君） 続いて、議案第35号 令和6年度小美玉市霊園事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

長谷川市民生活部長。

○市民生活部長（長谷川勝彦君） 146ページになります。

令和6年度小美玉市霊園事業特別会計予算につきましてご説明させていただきます。

初めに、2番の歳入の状況でございますが、令和6年度歳入合計が1,509万円で、主な歳入でございますが、霊園使用料と霊園管理手数料となっております。

次に、3、歳出の状況でございますが、令和6年度歳出合計が1,509万円で、霊園施設管理費となっております。

その下にまいりまして、環境課所管の市営霊園管理事業でございますが、予算額1,509万円でございます。内容につきましては、霊園施設の維持管理に要する経費としまして除草、清掃管理業務の委託、霊園整備事業債償還、基金の積立てでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（長津智之君） 以上で説明が終わりました。

本案に質疑通告はございませんでしたが、何かご質疑ございますか。

[発言する声なし]

○委員長（長津智之君） ないようですので、以上で総務常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

比気市民協働課長。

○市民協働課長（比気龍司君） 先ほどの山崎委員のご質問でございます。

延べ人数の利用のほうでお答えをしたかと思うんですけれども、現在集計しているものにつきましては、合計7つの行政区の中から18の方が利用をしているということで、それぞれが何回依頼したかというのは、また別途集計等をしないと分からないというようなことにもなりますが、こういった回答でよろしいでしょうか。

○5番（山崎晴生君） 大丈夫です。ありがとうございます。



◎散会の宣告

○委員長（長津智之君） それでは、ここで皆さんに明日12日の予定をお伝えいたします。

最初に文化スポーツ振興部、教育委員会所管の予算、続いて保健衛生部、福祉部所管の予算を審査予定です。その後、産業建設常任委員会所管事項の予算を審査いたします。

あしたは午前10時よりこの会場で再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

午後 3 時32分 散会

令和6年3月12日（火）

出席委員（20人）

1番 鬼田岳哉君

2番 宮内勇二君

3番 戸田大我君

4番 内田和彦君

5番 山崎晴生君

6番 真家 功君

7番 香取憲一君

8番 長津智之君

9番	島田清一郎君	10番	鈴木俊一君
11番	村田春樹君	12番	石井旭君
13番	谷仲和雄君	14番	長島幸男君(委員外)
15番	岩本好夫君	16番	福島ヤヨヒ君
17番	大槻良明君	18番	田村昌男君
19番	市村文男君	20番	荒川一秀君

欠席委員(なし)

説明のため出席した者

文教福祉常任委員会所管

市長	島田幸三	副市長	深谷一広
教育長	羽鳥文雄	保健衛生部長	菅谷清美
福祉部長	佐々木浩	文化スポーツ振興部長	藤枝修二

教育部長	滑川和明	理事	佐藤雅記
健康増進課長	太田由美江	医療保険課長	重藤辰雄
社会福祉課長	岡野あけみ	子ども課長	長沼光子
介護福祉課長	小川和夫	地域包括センター長	大山伸一
生涯学習課長	田山智	生活文化課長	片岡理一
スポーツ推進課長	関川克己	教育指導課長	長谷川正幸
教育企画課長	大原光浩		

産業建設常任委員会所管

市長	島田幸三	副市長	深谷一広
都市建設部長	原伸行	産業経済部長	倉田賢吾
水道局長	矢口正信	消防長	井坂茂樹
農政課長	大山浩明	商工観光課長	佐川光
地籍調査課長	菅澤和則	都市整備課長	朝比奈公俊
道路建設課長	長島正昭	道路維持課長	坂本剛
下水道課長	藤田信一	基地・空港対策課長	菅具隆
水道課長	真家厚	消防本部総務課長	鮎沢勝
消防本部警防課長	野口敏永	消防本部予防課長	島田和彦
農業委員会事務局長	鈴木和広		

採決

市長	島田幸三	副市長	深谷一広
教育長	羽鳥文雄	市長公室長	藤田誠一
総務部長	金谷和一	財務部長	中村均
市民生活部長	長谷川勝彦	保健衛生部長	菅谷清美
福祉部長	佐々木浩	産業経済部長	倉田賢吾
都市建設部長	原伸行	文化スポーツ振興部長	藤枝修二

会計管理者	鈴木定男	水道局長	矢口正信
教育部長	滑川和明	消防長	井坂茂樹
監査委員事務局長	酒井美智子	農業委員会事務局長	鈴木和広

◇

議会事務局職員出席者

議会事務局長	戸塚康志	書	記	須賀田千恵子	
書	記	菅澤富美江	書	記	井坂義久
書	記	山口晃平			

午前 10時00分 開会

○委員長（長津智之君） 皆さん、おはようございます。

◇

◎開議の宣告

○委員長（長津智之君） それでは、ただいまの出席委員は18名であります。定足数に達しておりますので、昨日に引き続き、本日の会議を開きます。

まずは、文教福祉常任委員会、文化スポーツ振興部、教育委員会所管事項の審査に入ります。

まず、議案第31号 令和6年度小美玉市一般会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

藤枝文化スポーツ振興部長から、順次説明を願います。

○文化スポーツ振興部長（藤枝修二君） 改めまして、おはようございます。

それでは、議案第31号 令和6年度小美玉市一般会計予算のうち、文化スポーツ振興部所管の概要についてご説明いたします。

初めに、生涯学習課所管でございますが、予算総額は3億2,090万4,000円で、前年度と比較して117.5%、1億7,335万9,000円の増額となっております。

新たな事業として、地域学校協働活動推進員による学校支援に取り組むほか、生涯学習センターコスモス30周年記念事業などを実施してまいります。

主な予算の内容ですが、予算説明書の90ページをご覧ください。

社会教育総務事務費は予算額1億4,791万9,000円で、1万3013.4%の増となっておりますが、これは地域学校協働活動推進員の謝金及び小川公民館等の解体工事費を新たに計上したことによるものでございます。

次に、91ページをご覧ください。

二十歳の集い事業費は予算額166万6,000円で、22.0%の増でございますが、これは記念写真撮影に係る諸材料費や経費の値上がりによるものでございます。

次に、92ページをご覧ください。

新入学児童用ランドセル購入事業は予算額937万2,000円で、23.9%の増でございますが、これはランドセルの値上がりによるものでございます。

次に、94ページをご覧ください。

玉里公民館事業費は予算額105万6,000円で、47.7%の減でございますが、これは事業内容の見直しによるバス借り上げ料の減額によるものでございます。

その下、玉川地区学習等供用施設維持管理費は予算額182万8,000円で、13.5%の増でございますが、これは電気料と委託業務の人件費が値上がりしたことなどによるものでございます。

次に、95ページをご覧ください。

小川図書館・資料館施設維持管理費は予算額1,491万1,000円で、85.9%の増でございますが、これは小川図書館・資料館の改修計画策定業務に伴う委託料の計上によるものでございます。

次に、96ページをご覧ください。

文化財調査管理経費は予算額1,456万1,000円で、280.6%の増でございますが、これは小川幼稚園跡地の発掘調査に伴う委託料の計上によるものでございます。

次に、97ページをご覧ください。

やすらぎの里運営費は予算額74万9,000円で、26.5%の増でございますが、これはやすらぎ里まつりの企画内容の見直しによるものでございます。

その下になります。やすらぎの里施設維持管理費は予算額1,864万9,000円で、35%の増でございますが、これは本間玄琢生家のかやぶき屋根の一部葺き替えに伴う工事費の計上によるものでございます。

生涯学習課所管は以上でございます。

続きまして、スポーツ推進課所管でございますが、予算総額は3億4,870万9,000円で、前年度と比較して136.9%、2億155万2,000円の増額となっております。旧橘小学校跡地に整備する小川運動公園たちばな広場の工事に着手するほか、引き続き、休日部活動の地域移行について実証事業に取り組んでまいります。

予算説明書の100ページをご覧ください。

体育振興活動経費は予算額1,898万8,000円で、61%の増でございますが、これは部活動地域移行の実証事業経費の計上によるものでございます。

次に、101ページをご覧ください。

小川運動公園施設維持管理費は予算額2億2,616万4,000円で、818.8%の増でございますが、これは小川運動公園たちばな広場の工事費の計上によるものでございます。

次に、102ページをご覧ください。

希望ヶ丘公園施設維持管理費は予算額2,545万円で、35.2%の増でございますが、これは電気料の値上がりなどによるものでございます。

次に、103ページをご覧ください。

市内体育施設維持管理費は予算額6,963万1,000円で、16.3%の減でございますが、これは令和5年度に実施した、玉里運動公園下水道接続工事の完了に伴う工事費の減額によるもの

でございます。

スポーツ推進課所管は以上でございます。

続きまして、生活文化課所管でございます。

予算総額は1億8,974万7,000円で、前年度と比較して47.3%、6,100万円の増額となっております。

令和6年度からは、生活文化課は文化芸術課となり、本予算を引き継いでまいりますので、よろしく申し上げます。

予算説明書の105ページをご覧ください。

小川文化センター施設維持管理費は予算額5,611万2,000円で、60.9%の増でございますが、これは電気料の値上がり及び大ホール空調設備の修繕、演奏者用椅子の購入費等を計上したことによるものでございます。

次に、106ページをご覧ください。

四季文化館施設維持管理費は予算額9,152万3,000円で、71.8%の増でございますが、これは施設の劣化度調査等に係る業務委託のほか、大小ホールの空調設備や小ホール稼働座席の修繕、高圧電源ケーブルの更新に係る工事費等を計上したことによるものでございます。

文化スポーツ振興部所管の予算の概要は以上でございます。

○委員長（長津智之君） 滑川教育部長。

○教育部長（滑川和明君） 続きまして、教育委員会所管の令和6年度の予算についてご説明いたします。

まず初めに、教育指導課所管からご説明いたします。

教育指導課の令和6年度の予算の総額は9億7,368万9,000円で、前年度比10.2%、9,046万2,000円の増額となります。

令和6年度、教育指導課につきましては、教育環境の整備や児童生徒の学習支援等を引き続き進めてまいります。

また、新たな取組として学校等が抱えるいじめや不登校の問題に適切に対応するための、スクールロイヤー活用事業を実施します。

また、学校図書館の蔵書管理や貸出し処理に使用しているパソコンやソフトウェアの老朽化が進んでいるため、これらを更新し、学校図書館を円滑に利用できる環境を整えてまいります。

また、中学校の給食費を無償化し、子育て世帯の支援充実を図ってまいります。

それでは、予算説明書の113ページをご覧ください。

上から2番目、学務一般事務費は予算額2,292万1,000円で、前年度比10.8%、222万6,000円の増額となります。増額の主な理由は、児童生徒用タブレット端末の修繕費の増額によるものです。

続きまして、114ページをご覧ください。

一番上になります。学校支援対策事業は予算額959万7,000円で、前年度比64.4%、375万9,000円の増額となります。増額の主な理由は、校務支援システムの改修等に伴う委託料の増額によるものです。

続きまして、115ページをご覧ください。

一番上になります。小学校運営経費は予算額1億215万1,000円で、前年度比42%、3,022万8,000円の増額となります。増額の主な理由ですが、貸切りバスの運賃改定に伴う、スクールバス運行業務費用の増額、学校敷地内の除草委託による委託料の増額、校務用パソコンのセキュリティー対策による使用料の増額によるものです。

続きまして、116ページをご覧ください。

一番下になります。教科書指導書等購入費につきましては、予算額3,632万3,000円で、前年度比418.9%、2,932万3,000円の増額となります。増額の主な理由は、小学校教科書の採択替えに伴う、教師用教科書等の購入費の増額によるものです。

続きまして、117ページをご覧ください。

上からになります。中学校運営経費につきましては、予算額921万5,000円で、前年度比23.5%、175万3,000円の増額となります。増額の主な理由ですけれども、学校敷地内の除草委託による委託料の増額、校務用パソコンのセキュリティー対策による使用料の増額によるものです。

その下になります。中学校情報教育関係経費につきましては予算額1,921万円で、前年度比マイナス33.6%、974万円の減額となります。減額の主な理由といたしまして、パソコン教室用情報機器が年度途中でリース満了になることによる使用料の減額になるものでございます。

続きまして、118ページをご覧ください。

上からになります。教育活動振興経費につきましては予算額2,503万2,000円で、前年度比15.1%、328万1,000円の増額となります。増額の主な理由といたしまして、貸切バスの運賃改定に伴う、部活動バスの借上料の増額によるものです。

その下になります。就学援助費は予算額1,019万9,000円で、前年度比17.4%、151万3,000円の増額となります。増額の主な理由といたしまして、特別支援教育対象者の増が見込まれるものでございます。

その下になります。教科書指導書等購入費につきましては、予算額292万5,000円、前年度比17%、42万5,000円の増額となります。増額の主な理由といたしまして、教材用備品の購入費の増額によるものでございます。

続きまして、119ページをご覧ください。

上から2番目になります。保健衛生管理費につきましては予算額42万1,000円で、前年度比マイナス25.9%、14万7,000円の減額となります。減額の主な理由といたしまして、幼稚園の統合に伴う園医等報酬の減額によるものでございます。

その下になります。教育活動振興経費につきましては、予算額113万1,000円、前年度比マイナス26.1%、39万9,000円の減額となります。減額の主な理由といたしまして、幼稚園の統合に伴う備品購入費の減額によるものでございます。

続きまして、121ページをご覧ください。

教育企画課所管となります。

教育企画課の令和6年度予算の総額は9億6,994万3,000円で、前年度比275.67%です。7億1,175万5,000円の増額となります。増額の主な理由といたしましては、羽鳥小学校の増築工事並びに閉校となった旧小川小、旧玉里北小、旧玉里東小、3小学校の解体工事費の計上によるものでございます。

令和6年度、教育企画課におきましては、引き続き、学校施設の適切な維持管理業務に取り組むとともに、市公共施設建築個別施設計画に基づきまして、閉校となった教育施設の解体工事や、著しく老朽化が進む施設の改修工事に向け、より充実した教育環境の整備を進めてまいります。

まず、丸印の3つ目です。小学校施設管理費でございます。予算額8億9,737万6,000円で、前年度比734.4%、7億8,982万8,000円の増額となります。122ページにまたがりまして、増額の主な理由といたしましては、校舎等の解体工事を実施することによるものでございます。また、今年度の主要事業として、羽鳥小学校の増築工事及び納場小学校体育館改修工事实施設計委託業務を実施してまいります。

同じく、122ページの中段になります。

中学校施設管理費、予算額6,019万6,000円で、前年度比マイナス26.1%、2,123万9,000円

の減額となります。減額の主な理由は、令和5年度に校舎等の大規模改修工事等を前倒ししたことによるものでございます。

次に、幼稚園施設管理費でございます。予算額925万8,000円で、前年度比マイナス86%、5,693万9,000円の減額となります。こちらの減額の主な理由といたしまして、令和5年度に園舎の解体工事を実施したことによるものでございます。

以上、教育委員会の予算説明についてご説明いたしました。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長津智之君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合は挙手をお願いします。

香取委員。

○7番（香取憲一君） おはようございます。よろしく申し上げます。

私のほうで通告済みなので、ちょっと再質疑なんけれども、通告番号の5-17で、生涯学習課の小川公民館事業費106万4,000円で、分散受入れの計画の内容についてお聞きしました。いただいた答弁がこの内容についてですけれども、もう少しちょっと具体的にタイムスケジュール等も含めて、既存の講師の講座があつて、講師の先生方との続けるとか、続けないとかという、そういうセッションを今やられている最中だと思うんですけども、タイムスケジュール的なもので、もう解体が始まるということで、もう少し詳細の説明をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（長津智之君） 田山生涯学習課長。

○生涯学習課長（田山 智君） 香取委員質問の小川公民館解体のスケジュールについては、山崎委員からの文書質疑で答弁しています。今年度、旧小川幼稚園舎の解体工事が、教育企画課の発注により実施されています。昨年度、旧小川幼稚園の園庭部分について、文化財の発掘調査を実施したところ、敷地の南側部分に盛土の造成と思われる痕跡がありましたので、来年度は、年度の前期に文化財の発掘調査を実施する予定としています。

文化財の発掘調査の実施と、小川公民館などの解体工事を行う場合、隣接する小川図書館・資料館を開館しながら実施していきたいと考えております。そのため、小川図書館への進入路を確保する必要があり、まずは文化財の発掘調査、予定としては8月いっぱいぐらいまではかかるというふうに考えております。文化財の発掘調査終了後、図書館への進入路を確保したうえで、小川公民館などの解体工事に着手してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。ハードの部分はありがとうございました。

講座のほうの折衝はどうですかね。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 後でも大丈夫です。

○生涯学習課長（田山 智君） よろしいですか。

○7番（香取憲一君） いいですよ。時間かかりましたら。

○委員長（長津智之君） ほかにございますか。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 私のほうから、1点、予算説明書の32ページ、質問の1-12の中に該当するかどうかと思うんですが、先ほど部長のほうからスクールロイヤー、ちょっとお話がございましたので、このスクールロイヤーについてどのようなものか、これはちょっと概要を教えてくださいいただければと思います。

○委員長（長津智之君） 佐藤教育委員会理事。

○教育委員会理事（佐藤雅記君） 来年度から新規で行うスクールロイヤー活用事業です。県でもスクールロイヤー活用事業がありますが、その回数だけではどうしても少ないということで、来年度、市版として立ち上げるような形になりました。

内容としては、いじめ防止集会、これは各学校でスクールロイヤーの方を使って授業を行ってもらおうというものです。それから、先生方の研修、今どうしても弁護士さんに相談しなければならない案件が、学校で増えております。そういうときの対応についての研修会、それから法務相談について、学校からスクールロイヤーの方に相談できるような体制整備ということで計上してあります。

以上になります。

○委員長（長津智之君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） ありがとうございます。

○委員長（長津智之君） ほかにございませんか。

田山生涯学習課長。

○生涯学習課長（田山 智君） 大変失礼しました。先ほどの香取委員のご質問、来年度の小川公民館の講座については、例年どおりの10講座開設で計画を進めております。その内、

7講座については、やすらぎの里小川で開催、調理設備が必要な1講座は小川保健センターでの開催、市民講座については例年どおりの講座が、開催場所は変更がありますが実施できるスケジュールで進めております。

また、答弁に記載の今後調整を行っていく講座については、年度後期に実施している親子体験などの講座となっており、こちらについては、開催場所が決定していない状況になっています。

以上です。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。7講座プラス、調理1講座ということで、特に問題なく調整、講師の先生やその講座に来ている皆さんの調整も今のところ順調にしているということで理解しました。ありがとうございます。

○委員長（長津智之君） それでは、ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

質疑はございませんか。

香取委員。

○7番（香取憲一君） すみません、1点だけ私のほうで。そこを踏まえて、予算書124ページ、先ほど滑川部長のほうからも、ざっくり説明あったんですが、確認の意味も込めまして、教育活動振興費の備品購入で図書購入費が340万ですが、これ私、最初は児童生徒の皆さんがこういう図書が欲しいということで、そういう要望に基づいての予算かと思ったんです。これは教科書の採択先が変わったので、その教師用の教科書を購入するための予算ということで、再度確認なんですけれども、それは全額と理解をしてよろしいのでしょうか。

○委員長（長津智之君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） 香取委員のお尋ねの図書購入費の344万は、各学校への図書の購入費用になります。その下の説明欄3、教科書・指導書等購入費の消耗品費、3,245万9千円を計上しているんですけれども、こちらが先ほど部長のほうで説明しました、採択替えの教科書の購入費用になります。

以上です。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 分かりました。

もう一つだけ、そのカテゴリーで聞きたいんですが、今、児童生徒の、先ほど340万円に

については各学校からの生徒さん児童さん、生徒たちのための要望に基づいた本だというふうで理解しましたけれども、現状今、いろいろデジタル化されている世の中になりましたけれども、学校や児童生徒の皆さんからの図書の現状というか、要望というのはどうでしょうか。近年どのように推移しているというか、教育委員会としてどのように分析されているかなと思ひまして、抽象的な質問で申し訳ないんですが。

○委員長（長津智之君） 佐藤教育委員会理事。

○教育委員会理事（佐藤雅記君） 図書委員会等を通して、子どもたちの要望も聞いていますし、学校として教科を学ぶのに必要な書籍を、先生たちからも要望を取っております。子どもたちや先生にとって、必要な本の購入を購入しております。電子書籍に関しては、まだ進んでいない状況です。

以上です。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（長津智之君） それでは、もうないようですので、以上で質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は10時40分。10分間休憩を取りますので、説明員は入替えをお願いいたします。

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

○委員長（長津智之君） それでは、休憩前に引き続き、予算特別委員会を再開いたします。

ここからは文教福祉常任委員会、保健衛生部、福祉部所管事項の審査に入ります。

まず、議案第31号 令和6年度小美玉市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

佐々木福祉部長。

○福祉部長（佐々木 浩君） それでは、まず議題の説明の前に、福祉部のほうからおわびと訂正の説明をさせていただきます。

委員の皆様のお手元に正誤表の配付をさせていただいております。

内容につきましては、介護福祉課所管の予算説明書、こちらの右側に表記のあります予算

書のページ数、こちらの訂正をお願いしたいと思います。詳細につきましては、お手元の配付のとおりでございます。どうも申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。

○委員長（長津智之君） それでは、菅谷保健衛生部長から順次ご説明をお願いいたします。
菅谷部長。

○保健衛生部長（菅谷清美君） それでは、令和6年度の一般会計予算のうち、保健衛生部所管の民生費並びに衛生費についてご説明を申し上げます。

予算説明書は43ページから50ページになります。

まず、医療保険課所管でございますが、令和6年度の主な事業としまして、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療保険特別会計に対し、繰出金を支出するほか、これまで後期高齢者医療保険特別会計で実施をしていた高齢者の保険事業と介護予防等の一体的実施事業及び後期高齢者健康診査事業を一般会計に移管をしまして実施をいたします。

また、新規事業として、マル福、マル特の受給者が病院等で支払う外来、入院の自己負担分を償還払いで助成することで、18歳までの医療費を実質的に無料化する事業を開始いたします。

それでは、増減の大きい事業を説明してまいります。

予算説明書、44ページをご覧ください。

上段、高齢者の保険事業と介護予防等の一体的実施事業は予算額75万2,000円で、皆増でございますが、これは後期高齢者医療保険特別会計から一般会計へ移管しての事業実施のためでございます。健康状態が不明な高齢者への訪問、通いの場におけるフレイル予防などの健康教育、健康相談を、令和6年度より市内全域で実施をいたします。

次の後期高齢者健康診査事業は予算額1,912万4,000円、上記事業同様に一般会計に移管したため、皆増となっております。後期高齢者の健康診査の委託料や人間ドック等の助成事業でございます。

45ページをお願いいたします。

医療福祉事務費は予算額1,367万3,000円、12.5%の増額でございます。新規事業の小児医療福祉扶助事業に係る諸経費を計上したことによるものでございます。

中段、医療福祉扶助事業県補助は予算額2億7,437万8,000円、15.1%の減でございます。減額の理由は特例小児医療費、通称マル特につきまして、小児医療福祉扶助事業を市単独に移管したことによるものでございます。

下段の小児医療福祉扶助事業、市単独は予算額7,295万6,000円で皆増でございます。新規事業で、18歳以下の子どもの外来、入院の自己負担分助成事業でございます。また、県の制度で対象外となる小児を市が独自に措置する、いわゆるマル特の事業を移管しております。

続きまして、予算説明書47ページ以降、健康増進課の所管予算でございます。

健康増進課は令和6年度より、子育て世代包括支援センターが機構改革により、こども家庭センターの母子保健係として再編されます。

また、新規事業として、出産・子育て応援事業において、妊産婦のタクシー利用料助成事業が開始され、健康づくり推進事業におきましては、おみたま健康いきいきプランの2025年度から2029年度までの5年間の第4次計画を策定する年となっております。

事業ごとに説明をさせていただきます。

まず、47ページ上段の保健衛生事務費でございますが、予算額2,063万8,000円、25.6%減でございます。減額の理由といたしましては、機構改革に伴う不妊治療費補助金の事業移管によるものがございます。

49ページをお願いいたします。

上段、新型コロナウイルス感染症予防事業でございますが、予算額50万円、94.9%の減です。減額の理由は、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に5類相当となったことで、公共施設における感染症対策が緩和されたことによるものがございます。

その下、母子保健事業でございますが、予算額4,917万9,000円、15.7%の増でございます。この予算は令和6年度、こども家庭センターへの移管事業となりますが、増額の理由が保健衛生事務費から不妊治療費補助金へ移管したことによるものがございます。

51ページをお願いいたします。

成人保健事業でございますが、予算額6,177万9,000円、13.5%の減でございます。過年度の実績に応じた委託料算定結果の減額になります。

52ページをお願いしまして、上段、健康づくり推進事業でございます。予算額916万6,000円、645.2%の増でございます。増額の理由ですが、令和6年度は第4次おみたま健康いきいきプラン策定年度となるために、必要経費として増額をしたことによるものがございます。

下段の出産・子育て応援事業でございますが、こちらも令和6年度にこども家庭センターに移管する事業でございます。予算額3,057万3,000円、10%の増になります。過年度の扶助費、実績から算定をしまして増額としております。

53ページ、上段をお願いいたします。

健康増進施設管理運営費でございますが、予算額1億2,938万円で、31.1%の減になります。令和5年度は小美玉温泉ことぶき駐車場整備を実施いたしました。年度内に完了したことから6年度は減額となっております。

保健衛生部所管の一般会計については以上でございます。

○委員長（長津智之君） 佐々木福祉部長。

○福祉部長（佐々木 浩君） 続きまして、福祉部所管の予算について説明をさせていただきます。

初めに、社会福祉課所管の予算について説明をいたします。

54ページをご覧ください。

下段の遺族援護関係経費でございますが、前年度対比16万4,000円、13.2%の増の14万5,000円を計上しております。増額の主な理由といたしましては、火気等の値上げにより、戦没者追悼式の祭壇作成に係る委託料の増額によるものでございます。

続きまして、55ページをご覧ください。

中段の障がい者福祉事務費でございますが、前年度比マイナス190万7,000円、29.9%減の447万6,000円を計上しております。減額の主な理由といたしまして、令和5年度に障がい者計画・障がい者福祉計画・障がい児福祉計画の策定が完了したのものによるものでございます。

続きまして、57ページをご覧ください。

中段の障がい者地域生活支援事業でございますが、前年度比1,291万3,000円、19%増の8,094万4,000円を計上しております。増額の主な理由といたしまして、基幹相談支援センター業務委託料の新規計上によるものでございます。

続きまして、60ページをご覧ください。

一番下段の生活保護事務費でございますが、前年度比689万円、32.9%増の2,785万3,000円を計上しております。増額の主な理由といたしましては、子どもの学習支援事業の実施会場を1か所から2か所に増やすことによる委託料の増、また、自立支援相談支援事業委託料の計上によるものでございます。

社会福祉課所管の予算は以上でございます。

次に、説明書62ページをご覧ください。

ここからは介護福祉課所管になります。

初めに、老人福祉施設入所措置事業で前年度比211万8,000円、19.6%増の1,291万7,000円を計上しております。増額の理由といたしましては、措置入所者の1名の増加に伴うもので

ございます。

その下、敬老会事業でございますが、前年度比マイナス315万円、12.3%減の2,241万6,000円を計上しております。減額理由といたしまして、敬老記念品などに係る郵送件数の減によるものでございます。

63ページをご覧ください。

日常生活用具給付事業でございますが、前年度比2万1,000円、63.6%増の5万4,000円を計上しております。こちらの増額理由といたしましては、消火器の給付台数の増加によるものでございます。

次に、元気わくわく支援事業でございますが、前年度比75万1,000円、14.6%増の589万4,000円を計上しております。ふれあい給食事業の食材、材料費、また利用者送迎費の増に伴う委託料の増加によるものでございます。

次に、64ページをご覧ください。

生活支援事業でございますが、前年度比315万5,000円、12.7%増の2,808万2,000円を計上しております。外出支援サービス事業の利用券の発行枚数の増加によるものでございます。こちらにつきましては事業拡充を伴っております。

次に、地域ケアシステム推進事業でございますが、前年度比85万9,000円、12.3%増の785万9,000円を計上しております。在宅ケアチーム数の増加に伴う委託料の増加でございます。

次に、65ページをご覧ください。

在宅福祉サービスセンター運営費でございますが、前年度比153万7,000円、44.7%増の493万3,000円を計上しております。こちらは新規協力会員の運転講習費用、また送迎費用等が増加により、委託料の増加になったものでございます。

次に、66ページをご覧ください。

ここからは子ども課所管となります。

最初に児童福祉事務費でございますが、前年度比マイナス1,961万1,000円、74.2%減の683万4,000円を計上しております。こちらの減額理由といたしましては、行政組織の改編、こちらは子ども課からこども家庭センターの移管に伴う予算でございます。

同ページ、下の家庭児童相談事業でございます。

前年度比2,822万2,000円、7,796.1%増の2,858万4,000円を計上しております。こちらの増額理由といたしましては、先ほどの理由と同じで、こども家庭センターの設置に伴う予算の移管によるものです。

次に、67ページをご覧ください。

中段の子ども・子育て会議事業でございますが、前年度比542万9,000円、138.7%増の934万2,000円を計上しております。増額の理由といたしましては、第3期小美玉市子ども・子育て支援事業計画、こちらを2か年にて策定するため、令和6年度分の委託料、こちらの増額と、またこども基本法第十条第2項に基づく、地域の子ども政策の最上位計画といたしまして、小美玉市子ども計画、こちらを定める計画を策定する業務委託を計上していることによる増額となります。

そのすぐ下になります。子育て応援事業でございますが、前年度比1,829万2,000円、160.3%増の2,970万5,000円を計上しております。増額の理由といたしましては、令和6年度から出産祝い金の増額、また令和6年度より、就学前児童が属する世帯並びに妊婦、またヤングケアラー等を対象にした家事代行サービス利用の一部助成を開始することによる増額でございます。

次に、68ページをご覧ください。

多子世帯保育料軽減事業でございますが、前年度比1,755万7,000円、113.2%増の3,307万円を計上しております。増額の理由といたしましては、既存の県補助事業に加え、令和6年度より市独自の第2子以降の保育料を無償化するものでの増額となっております。

次に、71ページをご覧ください。

放課後児童対策事業でございますが、前年度比1,733万8,000円、10.2%増の1億8,813万6,000円を計上しております。増額の理由といたしましては、放課後児童クラブが1クラス増加となるための増でございます。

福祉部所管については以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（長津智之君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありますので、これより通告者による再質問に入ります。

再質問のある場合は挙手をお願いします。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） よろしく願いいたします。

まず初めに、ページ、質問・答弁通告表の、答弁表の39ページをお願いします。

1-7の子ども家庭センターについての答弁の2番目のところです。この子育て世代包括支援センターと子ども家庭支援総合拠点の機能、これが合わさりまして、子ども家庭センター、4月から開設すると思います。

そこで、ここの統括支援員の答弁のところを踏まえまして、再質疑いたします。

この統括支援員の位置に当たる方、これは市の職員さんになるかと思いますが、大体具体的にはどのような専門職の方を想定しているか。市の職員さんであるかどうか。それと専門職をどのように想定しているか。肝腎なところですのでお聞かせください。

○委員長（長津智之君） 長沼子ども課長。

○子ども課長（長沼光子君） ただいまの質問にお答えいたします。

統括支援員のほうは市の職員でと考えております。専門職については、保健師であるとかあるいは社会福祉のほうに、その分野にいた者が想定されます。

以上です。

○委員長（長津智之君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 市職員の方で、専門を持たれていると。要は、この統括支援員の方が、この役割というのが非常にセンターの中では重要になってくるかと思しますので、やっぱりしかるべき立場の方がイニシアチブを持って進めていくというところで確認をさせていただきました。

続きまして、ページをおめくりいただいて40ページをお願いします。

40ページの1-9の子育て応援事業、予算額に対してふるさと応援基金繰入金が多分全額、これは新規事業というか拡充ということで、ふるさと応援基金を活用した事業になっております。これで、アウトリーチ型の視点はございますかというところで、アウトリーチ型支援はございませんという答弁がありました。このアウトリーチ型支援、この子育て応援事業になくても、子育て関係の中でアウトリーチ型視点が入っているというところはございますか。

○委員長（長津智之君） 佐々木福祉部長。

○福祉部長（佐々木 浩君） ただいまの谷仲委員のご質問でございますが、ここの子育て応援事業の中にアウトリーチ型の支援はございませんという回答をさせていただいております。これの真意といいますか、そちらにつきましては、ここの予算説明書の中に目的として子育てをする家族を地域で支援する仕組みづくりをというところでのご質問だと思うんですが、ここで表記している地域によるというところにつきましては、国がもともと子育てに対する様々な概要説明の中で用いているものを、こちらで引用させていただいているので、本来であれば、この子育て応援事業の中でのここの表記というのは、あまりよろしくないかなというところで考えております。ですので、子育て支援の中で全体の中でアウトリーチはないという形での今回の回答ではございませんので、先ほど谷仲委員のほうから言われた子育て

の中でのアウトリーチ事業はというところでは、今回新たに子ども家庭センターというものが設置になりまして、その中で総合的に、一体的に子育てへの支援を行うというところで、大きくアウトリーチと言われれば、今回できる子育て、これは子ども家庭センターが位置づけられるかなと思っております。

また、社会福祉課のほうでは、今後児童発達支援センター等の設置もされて、検討していくことになりますので、福祉部全体で子育て事業、分野につきましては、アウトリーチを推進していくということになると思っております。

以上です。

○委員長（長津智之君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 今回、いろいろな事業の中では、子育て応援パッケージの中で、この2番目で言う、ここの部分で言ういろいろな、出産祝い金ですとかそういうところで、いろいろ支援は厚くしておりますが、本来、福祉の本質から言うと、本当に困っているというところですね。パーセンテージで言うと本当に少ないかもしれないんですが、やっぱりそういうところにどうやって手を差し伸べていくかという視点、こういうところも大切なところかなと思います。これはやっぱり、社会福祉協議会の役割にも当たってくるかと思うので、ちょっとその点、ぜひよろしく願いいたします。

答弁のほうは大丈夫でございますので、私からの要望でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長津智之君） 次にございますか。

香取委員。

○7番（香取憲一君） よろしく申し上げます。

私のほう1点ございまして、通告書の49ページ、質問ナンバー5-10でございまして、子ども課所管で、質問の内容は、子育て世帯支援助成金480万が、これはヤングケアラーへの対応なのかという質問に対してご答弁いただきまして、これ480万という予算が計上されたわけなんですけれども、ということは、ちょっと私がお聞きしたいのは、2,000円掛ける24掛ける50世帯、12掛ける100世帯で合計480万となっておりますが、ということは、この3月までにおいて、学校の教育現場からいろいろな情報が上がってきて、どうもヤングケアラーとおぼしき対象となる人がこれぐらいいそいだよなという情報に基づいての予算計上なのかどうかって、ちょっと予算計上の根拠を教えてくださいたいんですけれども。

○委員長（長津智之君） 長沼子ども課長。

○子ども課長（長沼光子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの150件の内訳というお話なんですけれども、こちら、就学前児童が属する世帯が約1,400件近くございまして、そのほかに妊婦及びヤングケアラーと見込まれる数字を120世帯、合計1,500世帯を見込みまして、そのうちの10%を仮定した数字になっております。

以上でございます。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。ということは、ヤングケアラーだけではなくて、本当にヤングケアラーというのは、お子さんたちがもう家族の支援を自らやらなくちゃいけないというのが、非常に潜在化してしまって分かりづらい。一般質問でも私やりましたけれども、そこをなかなか浮き彫りにして支援につなげていくことが非常に困難だという現状なのが、ヤングケアラーだというふうに認識をしているんですけれども、じゃ、今回については、ヤングケアラーだけではなくて、もう助けてくださいというふうに手を挙げた世帯に対して、支援の条件に合致すれば補助をしますというふうな形でよろしいんでしょうかね。そういうふうに理解してよろしいんでしょうか。

○委員長（長津智之君） 長沼子ども課長。

○子ども課長（長沼光子君） 今、子ども家庭センターのほうに移行する、現在子ども課の相談係のほうがございますので、そちらにご相談がある方とか、そういった、全く何の相談もない方がいきなりということではなくて、事前にこちらのほうで調査とかをして、この人はヤングケアラーに該当しそうな方で、自らというよりも周りから見つけてという形になるかとは思いますが、そういった場合勸奨します。以上になります。

○委員長（長津智之君） 佐々木福祉部長。

○福祉部長（佐々木 浩君） 私のほうから補足させていただきます。

まずヤングケアラーでございますが、基本的にヤングケアラーの対象の方というのは、自分たちがそういう境遇にいるという認識がまずございませんので、これはもう間違いなくアウトリーチという形で、そういう方々がもし見つかった場合、そういう支援が必要になった場合というところでの、こちらに支援をつなげるという部分の事業です。どういう形で見つけるか、そういうことになろうかと思うんですが、まずはやはり教育委員会との連携が非常に必要になってまいりますので、そういう意味も含めて、子ども家庭センターの設置というのは、小川保健相談センターに設置をさせていただくという、そういうところもございまして、本当に一体的に支援をつなげていきたいというふうに考えています。

もう一つ、家事支援サービスにつきましては、本来であればファミリーサポートセンターという形で県内の他自治体でも広く事業を実施しているところがございますが、当市といたしましては、ファミリーサポートセンターがなかなか設置しにくい状況でございますので、それに代わるものとして、こちらの事業を位置づけているというところもございますので、広くこの家事支援については、対象になる方は利用していただきたいというところで考えています。

以上です。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。詳細理解しました。広くヤングケアラーの潜在化の潜水艦の部分だけではなくて、どうしても手伝ってくださいというご家庭に、ファミリーサポートセンターの代替の機能もするというので、理解ができましたので、今、部長がおっしゃったとおり、教育委員会との連携といろいろ本当にヤングケアラーの認知に結びつけるって、非常に難しくてデリケートな内容だと思うんですけども、もし見つかった場合には最大限に活用をいただいて、住民福祉の向上につなげていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

私のほうは以上です。

○委員長（長津智之君） ほかにございますか。

福島委員。

○16番（福島ヤヨヒ君） よろしく申し上げます。

ページ53ページ、6-5、出産祝い金についてお伺いをいたします。

今回増額になってとてもうれしいんですが、お伺いしました納税義務を怠っているペナルティーとして、親が払っていないとお祝い金がもらえない、このことに関して、これは規則ですか、条例ですか。そして今回増額になるのに、この方々のことを考えたかどうか、ちょっと初めにその点はお聞かせください。

○委員長（長津智之君） 長沼子ども課長。

○子ども課長（長沼光子君） こちら、出産祝い金のほうなんですけれども、こちら要綱がございまして、そちらに沿った形になります。今回増額に当たって、やはりこちら、報償費でございますので、こちらのほうはやはり、税金の滞納のある方においては、市税の公平性を確保する観点により、お祝い金のほうの支給はしておりません。

以上です。

○委員長（長津智之君） 福島委員。

○16番（福島ヤヨヒ君） 常に、担当の方を責めるわけではないんですけども、公平性ということに対する考え方が、私とはちょっと違うというところをまず申し上げておきます。そして、一昨年、何人もらえなかったんですかという質問に対して、その年は2人でした。前回、去年の予算委員会の中でも、私は、これは憲法に違反するのではないかなということでも反対をいたしました。憲法には、納税の義務は書いてありますが、ペナルティーはありません。それは憲法が法の下に全ての人が平等に生きられる権利があるから、こううたっているからです。納税をしたかどうか、これは親の責任です、当然。しかし、国はペナルティーも持っていないし、今回ランドセルとか給食費に関しては、そのようなペナルティーも行っておりません。市独自の施策でありながら、そういうこともあります。なぜこのところで、しかも一番救わなくちゃいけない人たちに対してこのような差別化をするのか、私はどうしても腑に落ちないし悲しくてなりません。これはぜひとも変えていただきたい。先ほど要綱にあるからとおっしゃいましたが、条例でもありません。でも一番上の憲法の下に、この条例とか要綱とかが成り立っているはずなんです。ですから、憲法を守る意味でも生存権、生きる権利、当然、納税はしなくてはならない、その義務はありますが、ペナルティーをこのようなところで使わないでいただきたい。それを強く要望して、これは答弁は要りません。よろしくお願いします。ということで、この点については、私はいずれ反対をいたします。以上です。

○委員長（長津智之君） ほかに。
山崎委員。

○5番（山崎晴生君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

質問の54ページです。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業ということで、詳細な答弁をお答えいただきましてありがとうございます。

確認なんですけれども、この評価指標、目標値の主なものということで、米印、順位は県内順位というふうに書いてあるんですが、この県内順位って何の順位なのかなというところで、健康不明者が県内で11位というのは、いいほうか悪いほうなのかというところ、あと目標値のところは2.02%から2%へ目標値を定めているようですが、このパーセンテージって何なのでしょう。よろしくお願いします。

○委員長（長津智之君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この11位というのは、悪いほうからの11位という順位になっております。今、2.02%ということでございますので、2%に改善を目標として2.00%という目標を掲げておるものでございます。

以上でございます。

○委員長（長津智之君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） ありがとうございます。パーセンテージは何のパーセンテージなんでしょうか。

○委員長（長津智之君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） これは、後期高齢者の方におきまして、健康状態が不明ということ、医療にも介護にも、あと健診も受けていない方についての数字でございます。

以上でございます。

○委員長（長津智之君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） 全体の人数からしてのパーセンテージということよろしいでしょうか。

○委員長（長津智之君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） おっしゃるとおりでございます。

○5番（山崎晴生君） ありがとうございます。

○委員長（長津智之君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） もう一点なんです、55ページの精神保健事業のところ、こころの体温計というところで、ホームページのほうを実際に自分も見てみたんですが、アクセス数もかなりあるのかなというところで、これは項目ごとに進んでいくんですけども、項目ごとの例えば集計、この項目に関してはこのぐらいのアクセス数に対してこのぐらいの内訳、そういったものでデータとしては取っていないという形ですか。

○委員長（長津智之君） 太田健康増進課長。

○健康増進課長（太田由美江君） ご質問にお答えいたします。

このデータにつきましては、事業所のほうに委託しておりますが、報告としては、アクセスした人数等のもので、あとはアクセス内訳としては、例えばご家族のこと、ご本人、ママのこと、ストレス、アルコールといった項目での報告は受けてございます。

以上でございます。

○委員長（長津智之君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） ありがとうございます。いろいろ項目に分かれているので、これデータを取ったらおもしろいかなというふうにちょっと思いました。

以上です。

○委員長（長津智之君） そのほか。

鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 質疑・答弁一覧の47ページです。4－14頁中、ご確認をお願いします。小美玉温泉ことぶきの指定管理料、委託料に関して質問です。

何で396万円、昨年度から比較して増えているのかという話は、補正で計上した分を最初にまとめて上げましたよということで理解はいたしました。

もう一点、これの下の部分の米印のところなのですが、恐らくコロナ禍で委託業者の収支が改善しているはずですが、そうすると、委託で市から業者に持ち出す分が同額じゃなくて少し減るのかなと思ったんですが、その同額としている理由を教えてくださいたくお願いいたします。

○委員長（長津智之君） 太田健康増進課長。

○健康増進課長（太田由美江君） ご質問にお答えいたします。

4年、5年度におきましては、新型コロナの地方創生の臨時交付金のほうで公衆浴場に対します物価高騰分の補助がございました。今もなお、やはり物価高騰は続いておりますので、確かにコロナで経営のほうは改善しているところもございますけれども、6年度もその内訳として電気料、燃料費等は上乘せした状況でございます。

以上でございます。

○委員長（長津智之君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） そうしますと、令和7年度で令和6年度の状況を見て、市のほうで改めて見直すということがあるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○委員長（長津智之君） 太田健康増進課長。

○健康増進課長（太田由美江君） こちら、委託の指定に係る委託料については、毎年協議をしておりますので、その協議によってまた算定のほうをしてまいりたいと存じます。

以上です。

○1番（鬼田岳哉君） ありがとうございます。以上です。

○委員長（長津智之君） それでは、ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（長津智之君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

次に、議案第32号 令和6年度小美玉市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

菅谷保健衛生部長。

○保健衛生部長（菅谷清美君） それでは、令和6年度小美玉市国民健康保険特別会計予算についてご説明を申し上げます。

129ページをお開き願います。

まず、1の概要でございます。

国民健康保険は、平成30年度から、制度改革によりまして都道府県が財政運営の責任主体となっており、保険給付等の事務は引き続き市町村が行っております。令和6年度予算におきましても、医療制度改革の動向を踏まえまして、関係機関との連携を図りながら事業の円滑な運営に努めてまいります。

130ページをお願いいたします。

3の歳入歳出の状況でございますが、総額で54億1,149万2,000円、前年度と比較をいたしまして1億6,963万8,000円、3.2%増の予算となっております。

歳入の主なものとしましては、1款国民健康保険税が9億9,772万8,000円で、前年度比4,100万2,000円の減となっております。

5款県支出金は、国からの公費を含め、保険給付に必要な費用が県から市町村に交付をされるもので37億8,997万8,000円、歳入総額の70.1%を占め、前年度比で1億4,502万1,000円の増となっております。

7款繰入金は、5億7,792万7,000円で、前年度より5,531万5,000円の増でございます。一般会計からの繰入れのほか、支払準備基金を取り崩しての基金繰入れが前年度より4,802万2,000円の増となっております。

次に、歳出の主なものでございます。

2款保険給付費が37億2,269万2,000円で、歳出全体の68.8%を占めており、前年度より1億3,450万8,000円の増となっております。

3款国民健康保険事業費納付金は15億2,291万2,000円で、前年度より2,521万5,000円の増でございます。

6款保健事業費は6,666万1,000円、前年度比630万4,000円の増となっております。

続きまして、増減の大きい事業をご説明させていただきます。

133ページをお開き願います。

下段の一般被保険者高額介護合算療養費は、予算額92万5,000円、102.4%の増でございます。1人当たりの保険給付費の見込み増によるものでございます。

次に、134ページ下段になります。

傷病手当金は予算額1,000円、99.9%の減でございます。これは新型コロナウイルス感染症が5類に移行になったことで、この制度が終了したことによるものでございます。

続きまして、135ページの下段から136ページにかけてになります。

特定健康診査等事業費は、予算額5,143万円、10.2%の増でございます。特定健診の単価の改正によりまして、単価が上がったということで、健診の委託料が増額となりました。

国民健康保険特別会計の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（長津智之君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありますので、これより通告者による質疑に入ります。

質疑がある場合は挙手をお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長津智之君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

ございますか。

福島委員。

○16番（福島ヤヨヒ君） 一般事務的なことで、1つだけお伺いします。

短期保険証と資格証明書の発行枚数を教えてください。

○委員長（長津智之君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） 大変申し訳ございません。ただいま手元に件数のほう把握しておりませんので、調べ次第ご回答させていただきますので、すみませんが、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（長津智之君） 福島委員。

○16番（福島ヤヨヒ君） よろしくお願いたします。

自治体によっては、資格証明書を一切発行していないという、そういう自治体もございま

す。資格証明書だけですと、窓口で一度全部、全額支払わないと医療が受けられません。ですから、先ほどの出産祝い金のことにも申しあげましたけれども、やっぱり一番手当しなくちゃならない人たちが悲しい思いをしている。どうしても払えない、いずれは生活保護になれば、そういうところから逃れられるという言い方はおかしいんですけども、生活保護者はそういうことはなくて、でも生活保護を受けないで何とか頑張っているという人たちのために、本当に福祉の面ですので、もうちょっと優しい手を差し伸べていただきたいということを要望しておきます。

○委員長（長津智之君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第33号 令和6年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

菅谷保健衛生部長。

○保健衛生部長（菅谷清美君） それでは、令和6年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算についてご説明を申し上げます。

まず、139ページをお願いいたします。

1の概要でございますが、後期高齢者医療制度は、茨城県後期高齢者医療広域連合が運営主体となっております。法律に基づきまして、保険料率が2年ごとに見直しされるため、令和6年度は新たな保険料率となっております。市の業務としましては、給付の申請、受付などの窓口業務や保険料の徴収が主となっております。

2の歳入歳出の状況でございます。

総額で7億3,785万円、前年度比4,827万3,000円、7.7%増の予算となっております。

歳入の主なものとしましては、1款後期高齢者医療保険料が5億4,631万2,000円で、歳入総額の74%を占め、前年度比は12.8%の増となっております。

3款繰入金は1億9,042万円で、歳入総額の25.8%となっております。

次に、歳出の主なものとしましては、1款総務費が3,930万7,000円、前年度より2,983万8,000円、43.2%の減でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は6億9,743万2,000円で、歳出総額の94.5%を占めており、前年度より7,811万1,000円、12.6%の増となっております。

続きまして、増減の大きな事業についてご説明を申し上げます。

140ページをお願いいたします。

一般管理事務費は、予算額439万5,000円で、76.0%の減になります。減額の理由ですが、健診事業及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を一般会計に移管したことによるものでございます。

次に、下段の後期高齢者医療広域連合納付金は、予算額6億9,743万2,000円で、12.6%の増でございます。増額の理由は、保険料率の見直し及び保険基盤安定負担金の増加が見込まれるためでございます。

令和6年度後期高齢者医療保険特別会計予算の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長津智之君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありますので、これより通告者による質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○委員長（長津智之君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長津智之君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第36号 令和6年度小美玉市介護保険特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

佐々木福祉部長。

○福祉部長（佐々木 浩君） それでは、議案第36号 令和6年度小美玉市介護保険特別会計予算につきまして説明をいたします。

説明書148ページをご覧ください。

初めに、概要でございますが、介護保険制度につきましては、必要な介護サービスを総合的、一体的に提供する仕組みでございます。高齢者の自立支援と尊厳の保持という基本理念を踏まえ、持続可能性を高める改正を経て創設24年目となりますが、高齢者数の増加に伴い、保険給付費の増加が見込まれることから、給付と負担のバランスを確保しながら制度を保持する必要性がますます高まっております。

それでは、保険事業勘定の歳入歳出予算総額、こちらの説明をさせていただきます。

それぞれ39億7,978万8,000円を計上させていただいております。前年度との比較でございますが、マイナス2,137万3,000円、0.5%の減額となっております。

次に、主な歳入の状況でございますが、1款保険料につきましては、8億6,984万7,000円で、前年度と比較しまして0.5%の増額となっております。65歳以上の第1号被保険者の保険料でございます。

次に、3款国庫支出金でございますが、8億4,275万3,000円で、前年度比0.1%の減額でございます。

4款支払基金交付金につきましては、10億399万7,000円で、0.6%の増額となっております。こちらは40歳から65歳未満の第2号被保険者保険料分として、支払基金から交付されるものでございます。

次に、5款県支出金でございますが、5億7,750万4,000円で、前年度比9.8%の減額となっております。

次に、7款繰入金でございますが、6億6,758万4,000円で、前年度対比4.7%の増額で、こちらは一般会計からの介護給付費や地域支援事業などに対する繰入金でございます。

続きまして、歳出の状況について、150ページ以降の内容で説明をさせていただきます。

150ページをご覧ください。

一番上の一般管理費でございますが、前年度比マイナス7,251万9,000円、90.5%減の761万5,000円を計上しております。減額理由といたしましては、介護施設等施設開設準備経費等支援事業補助金の減額によるものでございます。

154ページをご覧ください。

特定入所者介護サービス経費でございますが、前年度比マイナス2,112万2,000円、11.1%減の1億6,925万6,000円を計上しております。減額の理由といたしましては、給付実績による調整を行ったことによるものでございます。

次に、市町村特別給付費でございますが、前年度比124万2,000円、92%増の259万2,000円を計上しております。従前の対象者要件の見直しによりまして、要介護認定者、要介護3まで拡充したことによる給付費の増でございます。

ページ一番下の高額医療合算介護サービス経費でございますが、前年度比マイナス206万2,000円、14.8%減の1,190万9,000円を計上しております。減額理由といたしましては、過年度の給付実績に基づく調整分などの見込みでの減額となります。

次に、156ページをご覧ください。

包括的支援事業運営費でございますが、前年度比221万8,000円、11.3%増額の2,177万円を計上しております。増額理由でございますが、在宅医療介護連携推進のための地域資源情

報管理システムの導入による増でございます。

同じく任意事業費でございますが、前年度比506万5,000円、23.8%増の2,638万3,000円を計上しております。増額の内容でございますが、家族介護支援事業、こちらの回数、また参加人数の増加によるものの増でございます。

次に、157ページをご覧ください。

一般介護予防事業運営費でございますが、前年度比マイナス53万9,000円、14.1%減の327万6,000円を計上しております。こちらは介護予防教室の事業見直しに伴う経費の減額でございます。

続きまして、159ページをご覧ください。

こちらは地域包括支援センター所管の保険事業勘定予算でございますが、大きな増減割合はございませんので説明のほうは省略とさせていただきます。

次に、161ページをご覧ください。

こちらは地域包括支援センター所管の介護サービス事業勘定でございます。

まず概要でございますが、介護サービス事業勘定につきましては、地域包括支援センターが市指定介護予防支援事業所として行う介護予防支援事業について、事業所としての経費を収支するものでございます。

次に、歳入歳出の状況でございますが、歳入歳出共に合計額896万9,000円で、前年度比13.5%、106万9,000円の増でございます。

歳入の主なものといたしまして、1款サービス収入の予防給付費収入896万8,000円で、前年度比13.6%の増となっております。

次に、歳出でございますが、1款サービス事業費の介護予防支援事業費896万9,000円で、前年度比13.5%の増でございます。介護予防事業費の内訳といたしましては、要支援1、要支援2の方に対して作成される介護予防プラン作成委託料が主な歳出予算となっております。増額の理由としましては、サービス利用者及びプラン作成委託件数の伸びを過年度実績から見込んだことによるものでございます。

以上、議案第36号 令和6年度小美玉市介護保険特別会計予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長津智之君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

香取委員。

○7番（香取憲一君） よろしくお願ひします。私のほう、2点ございます。

通告書の52ページ、質問ナンバー5-25です。

包括的支援事業運営費の中の認知症地域支援推進員配置業務委託料564万2,000円について、質問に対する回答、これいただいて、市に1名以上配置するという事になって、シニア相総合窓口にとご回答をいただきました。1名以上ということで、現在1名体制なのか。1名で、これ実際に小美玉市に認知症と診断されたというか、認知症の方というのは小美玉市内に何人ぐらいおられるのかということをちょっと、もし分かるようであれば教えていただきたいんですけども。

○委員長（長津智之君） 小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川和夫君） まず、今ご質問いただきました内容ですが、推進員さんは1名となりますが、人数については、手元に詳細なデータがございませんので、確認次第ご報告いたしますのでお時間をいただければと思います。

○7番（香取憲一君） よろしくお願ひします。あともう一点です。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） すいません。ページをめくっていただいて53ページの5-26の歳入で国庫支出金、保険者機能強化推進交付金、介護保険者努力支援交付金、これ歳入の部分の交付金の件について、これ、質問書にも書いたんですが、去年の決算のときにもちょっと気になったので、質問させていただいた経緯があるんですけども、改めて、これ交付金で国から歳入のインセンティブの部分として理解をしているんですけども、この中で、ご回答の中で、国の評価指標の達成状況の総合得点によって交付される。それが6年度がさらに評価指標がいろいろ変わってきて、①から③というふうに理解をしたんですけども、これを評価の、その事業の達成度の評価の度合いというのは、これはまず、国に提出する、成果報告を出さなければいけないと思うんですけども、これ最初に自分たちで自己評価で達成状況と点数化というのをやる作業が、まず最初に自分たちでやるというところからということではないわけですよ。そこからスタートするという事です。

○委員長（長津智之君） 小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川和夫君） 香取委員からご質問のありました件でございまして、こちらにつきましてはお話のとおりでございまして。帳票で各項目が決まっております、それに対して、表現が正しいかは別ですが、「やっている、やっていない」といった判定によりまし

て、力を入れている部分についてポイントが加算されていくような仕組みになっております。実際、従前はポイントが約2,000ポイントに対しての加算結果による評定でございましたが、現在は、保険者の機能強化推進交付金、同じく介護保険の保険者努力支援交付金、それぞれにポイントとしまして400点を基準としています。これに基づきまして、数値のほうが出されて小美玉市は何点になるという形を取っている状況でございます。

今後の方向ですが、まず保険者の機能強化推進交付金に対しまして、現在出ている数値の188点につきまして、数値を今後増やしていくため介護保険事業計画に基づきますモニタリングや分析、検証、公表を強化していく必要があると考えます。また、介護保険人材の確保という部分につきまして、取組みの強化のために介護職の方の魅力向上のための関係分野を推進していければと考えております。

もう一つの努力支援交付金の部分でございますが、こちらも400点に対して153点という状況です。こちらも前年度に対してのポイントになっておりますので、6年度分はまた新たに数値が出るかと思えます。今後はチームオレンジコーディネーターの活用ということで、具体的には社協さんのほうに委託している事業になりますが、認知症の地域支援推進員さんの配置業務の業務内容を充実させていくなど、生活支援コーディネーターさんのほうの生活支援体制整備事業を整備していくことで、今後も協議してポイントを上げていければと考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） いろいろ詳細ありがとうございました。今実際に点数、400点を基準として上のほうが188点、下の介護保険者努力支援のほうが153点ということで、予算の額については、これ両方たしかそれぞれ500万ずつということですよ。つまり、これ188点及び153点から努力を重ねてこの点数が400点に近づいていけば、さらに交付金がいっぱいもらえるという、単純に言えばそういうことだと思うんですけども、自己評価をする場合に、これだけ小美玉市、これだけ頑張っていますよということを国に上げて、その返しの部分ですよ。本当にそれ、そこまで頑張っているのかという、国の提出された報告、市の報告内容について、評価の裁定があると思うんですけども、それについては結構どうなんでしょうか。ここ近年、まだこれは交付金が下されて間もないと思うんですけども、かなり厳しい裁定が来る現状なんでしょうか。どうなんでしょうか。

○委員長（長津智之君） 小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川和夫君） 先ほどのご説明の中で若干触れましたが、点数の考え方が少

し変わってまいりました。国の方針としまして、香取委員がおっしゃるとおり厳し方向で考えているようでございますので、当然、市としましてもそれに対応した努力をしていかなければならないと認識しております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。点数アップに引き続き注視していきたいと思ひますので、交付金なので、ぜひインセンティブの面で少しでも付加できるように頑張りたいと思ひます。

私のほうは以上でございます。

○委員長（長津智之君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長津智之君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長津智之君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長津智之君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） 大変申し訳ございませんでした。

先ほど、国保特会のご質問で、福島委員から短期被保険者証、資格証明書の件数につきましてご質問にお答えいたします。

短期被保険者証の世帯数290世帯でございます。資格証明書63世帯でございます。こちらの数字は令和4年度決算でございますので、令和5年3月31日時点の数字でございます。

以上でございます。

○委員長（長津智之君） これをもちまして文教福祉常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時30分といたします。よろしくお願ひします。

午前 11時58分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（長津智之君） 休憩前に引き続き予算特別委員会を再開いたします。

佐々木福祉部長。

○福祉部長（佐々木 浩君） それでは、休憩前の香取議員のご質問で、本市における認知症の人数について回答させていただきたいと思います。

本市における認知症の人数につきましては、正確な人数では、ちょっと申し上げられないところがございますが、介護保険を基準に回答のほうをさせていただきます。

介護認定の3以上の方で認知症と診断されている方の人数でございます。811名となっております。

以上です。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長津智之君） ここから産業経済常任委員会所管事項、産業経済部、都市建設部、農業委員会、水道局、消防本部所管事項の審査に入ります。

まずは、議案第31号 令和6年度小美玉市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

倉田産業経済部長。

○産業経済部長（倉田賢吾君） それでは、産業経済部所管の歳出予算の概要につきましてご説明をいたします。

新年度、産業経済部におきましては、農業振興や担い手育成に関する各種施策のほか、とりわけブランド認定事業の進展による農産物等の付加価値向上に取り組んでまいります。また、観光や産業の振興に関する事業に加え、「そ・ら・ら」と茨城空港の周辺における新たなイベントを開催いたします。このほか、玉里地区の史跡再調査の計画的な事業進捗などに注力してまいります。

それでは、72ページをご覧ください。

初めに、農政課所管でございます。

農政企画総務事務費、予算額1,227万3,000円で、55.2%の増となりますが、これは、農産物等ブランド化推進事業としてロゴマークやパンフレットの作成などに要する委託料を新たに計上したことによるものでございます。

続きまして、74ページ、経営所得安定対策事業、予算額5,423万9,000円で、17.3%の減となりますが、こちらは交付単価見直しによる水田活用事業補助金の減額によるものでございます。

続きまして、75ページ、畑地帯総合整備事業、予算額350万円で、68.1%の減となりますが、こちらは小岩戸地区県営畑地帯総合整備事業の進捗状況に伴う負担金の減額によるものでございます。

続きまして、76ページ、水利施設管理強化事業、予算額6,194万円で、18.4%の増となりますが、こちらは電気料金高騰に伴う強化支援事業費補助金の増額によるものでございます。

農政課所管は以上でございます。

続きまして、商工観光課所管でございます。

77ページをご覧ください。

商工総務事務費、予算額3,663万円で、33.9%の増となりますが、こちらは新規事業採択による小川城跡地周辺再整備事業に伴う駐車場整備の調査費を新たに計上したことによるものでございます。

次に、企業誘致事業、予算額1億4,309万円で、大幅の増となりますが、こちらは茨城空港隣接地に朝日航洋株式会社メンテナンスセンター誘致のための造成工事費を新たに計上したことによるものでございます。

続きまして、78ページ、観光振興事務費、予算額4,280万円で、21.8%の増となりますが、こちらは本市の観光振興を目的としたサイクルステーションを設置するための調査費を新たに計上したことによるものでございます。

次に、空の駅管理運営費、予算額8,852万9,000円で、30.9%の増となりますが、こちらは指定管理へ移行するための調査費、それと乳製品加工施設の製造ラインのオーバーホールを行うための工事費をそれぞれ新たに計上したことによるものでございます。

商工観光課所管は以上でございます。

最後に、地籍調査課所管でございます。

80ページをご覧ください。

玉里地区地籍調査事業、予算額1億2,006万5,000円で、7.2%の増となりますが、こちらは地籍調査測量委託料の増額によるものでございます。

以上で産業経済部所管の説明を終わります。

○委員長（長津智之君） 原都市建設部長。

○都市建設部長（原 伸行君） 続きまして、都市建設部所管の予算概要につきましてご説明いたします。

所管の事務事業や道路、下水道事業の詳細につきましては、お手元のタブレット内及びお

手元にお配りしました令和6年度事業実施計画一覧をご参考にさせていただきますようお願いいたします。

説明につきましては、前年度に比べて予算の増減の大きいものについて説明させていただきます。

それでは、まず都市整備課所管から説明いたします。

81ページをご覧ください。

まず、都市計画総務事務費は3,484万2,000円で、昨年度より大幅増になっていますが、これは小川城跡地周辺整備事業に係る調査、用途地域の見直しに向けた調査及び空港周辺における宿泊施設等の市場調査を実施することによるものでございます。

続きまして、82ページをご覧ください。

公共交通推進事業は7,080万7,000円で、昨年度と比べて24.3%増でございますが、これは地域公共交通計画の策定によるものでございます。

続きまして、83ページをご覧ください。

次に、かしてつ跡地バス専用道化事業は75万8,000円で、前年度に比べ19万5,000円の減となりますが、これは修繕費の減額によるものでございます。

次に、公園維持管理費は1,292万9,000円で、前年度と比べて192万5,000円の減となりますが、これは修繕費と草刈り等の維持管理委託料の減額によるものでございます。

次に、住宅管理事務費は760万1,000円で、前年度に比べ639万円の大増とありますが、これは公営住宅等の長寿命化計画の策定によるものでございます。

続きまして、道路建設課所管について説明させていただきます。

84ページをご覧ください。

この一番上の農業排水路整備事業は4,565万円で、前年度と比べ3,835万円の増となりますが、これは事業実施内容により工事及び負担金の増加によるものでございます。

次に、一番下の一般市道排水路整備事業は1億9,934万円で、前年度と比べ5,990万8,000円の減となりますが、これは各路線の事業進捗によるものでございます。

続きまして、85ページをご覧ください。

防衛交付金道路整備事業は1億5,894万円で、前年度と比べ1億65万2,000円の減となりますが、これも、各路線の事業進捗によるものでございます。詳細につきましては、お手元の事業実施計画一覧をご覧ください。

次に、防衛補助道路整備事業は5,254万6,000円で、前年度比31.6%の増とありますが、こ

これは工事等の事業実施内容によるものでございます。

続きまして、道路維持課所管について説明いたします。

86ページをご覧ください。

まず、土木総務事務費は311万5,000円で、前年度と比べ38.6%減となりますが、これは県事業の急傾斜地崩壊対策事業費負担金の減額によるものでございます。

次に、道路橋梁維持管理費は1億8,415万5,000円で、前年度と比べ32.2%の減となりますが、地区等、各地区からの要望による道路工事、側溝等の維持補修工事等の完了によるものでございます。

続きまして、87ページをご覧ください。

河川総務事務費につきましては1,667万6,000円で、前年度比44.6%の減となりますが、これは地区要望等による河川補修工事等の完了によるものでございます。

続きまして、下水道課所管について説明いたします。

88ページをご覧ください。

まず、個別浄化槽事業特別会計繰出金は3,651万4,000円で、前年度比40.3%減となりますが、これは市設置型個別浄化槽事業で借り入れました事業債を昨年度前倒しで繰上償還したことで、償還分に対する繰出金が減少したことによるものでございます。

次に、下水道事業会計繰出金につきましては9億7,240万5,000円で、前年度比29.3%増とありますが、これは農業集落排水特別会計が下水道事業会計に統合したことにより、繰出金が増加したことによるものでございます。

続きまして、89ページの基地・空港対策課所管につきましては、大きな増減等はございませんが、基地対策事務費と空港地域活性化事業とを合わせて6,302万円となっております。

以上で都市建設部所管について説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（長津智之君） 井坂消防長。

○消防長（井坂茂樹君） 続きまして、消防本部所管の主な予算についてご説明いたします。

109ページをお開きください。

中段になります。庁舎維持管理経費2,689万9,000円につきましては、前年度比で17.9%の増でございます。増額の主な理由は、電力料料金の単価の上昇及び玉里消防署高圧受変電設備更新工事によるものでございます。

次に、110ページをお願いいたします。

上段になります。予防広報事務費53万1,000円につきましては、前年度比で39.8%の減で

ございます。減額の主な理由は、防火管理者資格取得講習事業の終了によるものでございます。

続きまして、警防活動経費927万3,000円につきましては、前年度比で14.5%の減でございます。減額の主な要因は、放水銃購入事業の完了によるものでございます。

続きまして、救急救助活動経費4,864万8,000円につきましては、前年度比で1303.6%の増でございます。増額の主な理由は、高規格救急自動車更新事業によるものでございます。

続きまして、通信指令部運営経費2,639万円につきましては、前年度比で59.9%の増でございます。増額の主な要因は、高機能消防指令センターシステムA V M装置の更新事業によるものでございます。

112ページをお願いいたします。

上段になります。消防施設整備事業7,313万円につきましては、前年度比で189.2%の増額でございます。増額の主な要因は、消防団消防ポンプ自動車購入、分団消防機庫及び耐震性貯水槽の設計委託料、耐震性貯水槽設置工事等によるものでございます。

消防本部所管の説明につきましては以上でございます。

○委員長（長津智之君） 鈴木農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鈴木和広君） 農業委員会事務局所管についてご説明いたします。

126ページをお願いいたします。

上段の農業委員会事務費2,859万1,000円でございます。これは農地事案に関わる農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬などが主な内容でございます。

続きまして、中段になります。農地調整事務費737万7,000円につきましては、105.7%の増でございます。増額の主な要因は、平成28年度に導入しました荒廃農地調査用タブレット機器が8年を経過したため、機器更新に合わせ、総会時の会議用としても運用を図ることを目的に、役務費の通信電話回線使用料、委託費の農地現地調査システム借り上げ料、ペーパーレス会議用タブレット借り上げ料、ペーパーレス会議システム使用料をそれぞれ新規計上するものでございます。

農業委員会所管についての説明は以上でございます。

○委員長（長津智之君） 矢口水道局長。

○水道局長（矢口正信君） 続きまして、水道局水道課所管の歳出予算の概要について説明をいたします。

127ページをご覧ください。

水道事業の予算額は400万円で皆増でございますが、これは新規事業として行政区が管理する施設の水道料金を市が負担するため、水道事業会計負担金を計上したことによるものです。

一般会計歳出予算の概要の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長津智之君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありますので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合、挙手をお願いいたします。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） お疲れさまでございます。着座で失礼いたします。

私のほうからは、答弁書の61ページお願いいたします。

1-10、都市計画総務事務費のうち、(3)の部分になります。

こちらの答弁のほうで回答いただきました。これでちょっと何点かお尋ねしたいんですが、これ旧小川小跡地周辺整備の基本計画というところが出来上がって、これが小河城跡地周辺整備事業というところに変わられたのかなど。

今回、いろいろな予算案を見ていくうちに、ここの都市計画総務事務費の部分と、あと教育企画の小川小学校の解体、今度生涯学習課の中央公民館の解体で、あと商工観光課のこれ市営駐車場というか、昔の小川河岸跡、ここに国庫補助、これは立地適正化のメニューで都市構造再編集中央支援事業補助金2分の1が全部入っています。それで、ここの小河城跡地周辺整備のこのエリアの部分ですね。大体そこを、入っているところを今回小河城跡地というところの旧小川小学校とか、今の中央公民館の部分と、あと小川河岸跡と市営駐車場でしたっけ、この2点を点で捉えて、その周辺を一体的に捉える立地適正化の整備メニューというところで捉えていいかどうか、そこをちょっと1点確認したいと思います。

○委員長（長津智之君） 朝比奈都市整備課長。

○都市整備課長（朝比奈公俊君） 谷仲議員のご質問にお答えします。

小川地区の立地適正化計画による居住誘導区域や都市機能誘導区域につきましては、旧小川小学校周辺から園部川付近までの約38ヘクタールを事業区域としております。対象地区としましては、本田町、中田宿、川岸、横町、橋向、坂上、坂下地区の一部と大町地区になります。

施設としましては、主に小河城跡地、小川図書館、資料館、市営駐車場のほか、これらの

施設を回遊する市道の一部が対象となっております。

以上でございます。

○委員長（長津智之君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） そうしますと、今ご説明いただいたところで承知いたしました。

あと、今回予算案、予算説明書とか予算書の中に各担当部課、担当部署で教育企画ですとか、生涯学習ですとか、あとこちらでいうと商工観光さんですとか、いろいろなところをまたがった事業という形で載っていますが、これを一体的に連携取りながら進めていただくようになるのかなと思うんですが、そこら辺はどのようなイメージで捉えればよろしいか、もし分かりましたらお聞かせください。

○委員長（長津智之君） 朝比奈都市整備課長。

○都市整備課長（朝比奈公俊君） ただいまのご質問にお答えします。

国費の申請となりますので、締切りがございます。その際には、現在関わっていただいている課には来年度以降に5か年の計画の中で変更がありましたら、随時修正をしていくこととなります。各課とは連携を取りながら、5年間の計画内に整備をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（長津智之君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） そうしますと、こちら都市整備のほうを取りまとめ役という認識でよろしいでしょうか。

○委員長（長津智之君） 朝比奈都市整備課長。

○都市整備課長（朝比奈公俊君） おっしゃるとおりでございます。窓口は都市整備課のほうで伺いたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（長津智之君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） ありがとうございます。

そこで、5年間というそのスパン、スケジュール感があるかと思いますので、限られた期限でしっかり結果を出していただければと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（長津智之君） そのほかございますか。

香取委員。

○7番（香取憲一君） よろしくお願ひします。

私のほうで3点ございまして、1点目です。

通告書69ページ、5-13、企業誘致事業で空港テクノパークについての質問で、予算のほうほとんどが朝日航洋の助成がかかるというのはもちろん理解はしているんですけども、数年前の一番最初に手を挙げてくれた、これ県の主たる事業というのは理解はしているんですけども、成田運輸株式会社について、ちょっと外観からしても空港テクノパークの進展状況をちょっとあまり見られないなという印象がありまして、この答弁の中にコロナ禍の影響や近々の燃料や建築資材高騰の影響を受け、他流通企業との調整に時間を要しておりますがというふうなところがありまして、この他流通企業との調整に時間を要するというのは、これはちょっとどういうことなのかなと思ひまして、お聞きさせていただきます。

○委員長（長津智之君） 佐川商工観光課長。

○商工観光課長（佐川 光君） ただいまの香取委員の質問にお答えいたします。

成田運輸につきましては、空港テクノパークに一番手を挙げていただきまして、県のほうと契約をしておりますけれども、物流的なものを進めるということで、総合物流拠点としてご購入いただいたわけですが、ここにも書いてありますとおり、コロナの影響、燃料の高騰、資材の高騰、あるいはその物流におけます、そこに入っていただく他の企業さんとの調整等もあり、進出が遅れているということでお聞きしております。

ただ、県のほうとしましては、空港テクノ第1号で入る予定でありましたので、今も継続的に県のほうで働きかけを進めていただいている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

私は、最初この答弁書を拝見したときに、他流通企業という文字が出てきたんで、これ成田運輸、何かちょっと来てくれなさそうなのかなと思っちゃったんですけども、今お話をお伺ひしまして、成田運輸が中心となる企業になって、その一大物流、敷地の中でいろんな下請さんも含めた物流のいろんな企業が集まっての敷地が造成されるということで理解してよろしいんですか。それがほかの下請になる、あそこに成田運輸さんの下に集まる企業との調整もいろいろちょっと時間がかかっているというふうなことなんですよね、ということいいんですよね。

佐川商工観光課長。

○商工観光課長（佐川 光君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今、議員さんのおっしゃるとおりでよろしいんですけども、一番県のほうからいろいろお聞きする中では、その企業の調整も当然ありますけれども、燃料の高騰ですとか、資材のことですとか、そういった要因もあるかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

一番角地の一番いいところを最初に手を挙げていただいて、あそこの整備がもちろん早く進むと、大分景観的にも、工業団地なんだな、企業誘致の団地なんだなというのが進むと思いますので、市としても全力で県に協力できることは進めてほしいと思います。

1点目、これでお話終わります。

2点目でございます。

70ページの5-16、これ公共交通推進事業、交通ネットワークシステム、これ、おみたん号の運行だと思いますが、これ質問通告にも出しましたが、総合計画審議会の外部事務事業評価の審議の場において、これ最終的にC判定というふうに出された事業ではあります、回答におきまして、運賃を改正したり、あとは運行ルートをいろいろ見直してということで、去年とほとんど予算規模が同じということでございまして、これ外部事務事業評価の総合計画審議会の改めてこれを審議する場があったとしたなら、政策を通してなんでしようけれども、これ同じ予算額でC判定なんですけれども、これ説明つくんですか。大丈夫なんですか。

○委員長（長津智之君） 朝比奈都市整備課長。

○都市整備課長（朝比奈公俊君） ただいまのご質問にお答えします。

昨年度と同様のルートや本数で運行した場合、運行委託費としましては、6,000万を超える委託費が示されておりました。そういったところから、まずは、利用者の少ないルートの廃止、それと記載のとおりの内容を改善した上で、なおかつ収支の改善を図るために運賃を改正し、運行計画も見直した結果によりまして、来年度以降、運行を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 外部事務事業評価の代表格の最初の抜粋事業でありましたので、今おっしゃっていただいた運賃改定や運行距離の見直しについて、あと収益の改善、これ計画を

変えて、運賃等も変えているので、この1年で令和6年度については、その実績をかなり詳細な部分まで事務事業評価の外部のほうにも報告をしてほしいなと思いますので、それが一つの判断基準になると思うので、ぜひ継続してそのところはお願いしたいと思います。

2点目は以上でございます。よろしく申し上げます。

3点目なんですが、同じく70ページ、5-18、消防施設整備事業、消防機庫新築工事設計業務委託453万2,000円、質問書、6分団機庫の設計ということでご回答いただきまして、私、消防長もご存じのとおり、6分団の今も現職の団員でございまして、これは今の機庫の移設先が要するに先ほど谷仲委員からもありました素鷲神社をはじめ、あそこの小河城跡地のまさに歴史的風致を整備維持していくための中の一角というふうになると思うんですけども、そうしますと、この回答書にあるように、消防団詰所の本体というのは、非常にやっぱり無駄なものは全部そいで、非常に合理的にできている建物というのは理解はできるんですけども、我田引水というわけではないんですが、この6分団の歴史的風致の中にある、長く存在するものだと思いますので、その景観に合致したという視点をぜひ入れていただきたいという思いがあって、今ちょっとこの発言したんで、ちょっと見解を伺いたいんですけども。

○委員長（長津智之君） 鮎沢消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（鮎沢 勝君） ただいまの香取委員さんの御質問にお答えします。

消防団、ここの答弁書のほうにも書かせていただいているとおり、各分団の意見を取り入れながら、使いやすい分団機庫の建設につなげていきたいと思っております。

あと、景観ですね、これについては都市整備課と協議しながら、そこに合ったような建設をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

市まちづくり構想の一環というふうにつまえて、まさに横の連携を密にさせていただいて、1年や2年で変わるものではないので、こういう消防機庫にもうなっているのねというふうに関心を持っていただけるような思いでおりますので、連携を密にして、その事業を少しでもご協力いただければと思います。

私のほうは以上です。3点となります。

○委員長（長津智之君） ほかにございますか。

戸田委員。

○3番（戸田大我君） よろしくお願ひします。

通告書74ページなんですけど、質問ナンバー10-10の高崎地区農道の負担金のことをお聞きしました。

大体、県道紅葉石岡線まで、霞台のごみ処理場のあそこの道路から田んぼ道を通っていくと思うんですけども、大体どこら辺までにつながるというのは、計画はありますか。今は大体見込んでいるというのはありますか。

○委員長（長津智之君） 長島道路建設課長。

○道路建設課長（長島正昭君） 戸田委員さんのご質問にお答えいたします。

高崎地区農道整備でございますけれども、本日、事業一覧のほうでお配りさせていただいたところで、位置図のほうも一緒に載せさせていただいております。この路線につきましては、全長約900メートルということでございまして、県道紅葉石岡線のところから高台、今、本田材木の高台になっている部分があるかと思ひますけれども、そこを通過いたしまして、霞台厚生施設のみらいのあの通りですね、そこまで農道として通っていく計画となっております。

以上でございます。

○委員長（長津智之君） 戸田委員。

○3番（戸田大我君） ありがとうございます。

じゃ、石岡紅葉線までは届かないんですかね、この地図で。

○委員長（長津智之君） 長島道路建設課長。

○道路建設課長（長島正昭君） 紅葉石岡線までつなげるという形になります。

○委員長（長津智之君） 戸田委員。

○3番（戸田大我君） 地図で言うと、赤い線がその紅葉線までは行っていないように見えるんですけども、これは何かあるんですか。

○委員長（長津智之君） 長島道路建設課長。

○道路建設課長（長島正昭君） すみません、大変失礼いたしました。

そうですね、この地図の表記がちょっと間違っております。大変失礼いたしました。紅葉石岡線のところまで行くような形になります。大変失礼いたしました。

○委員長（長津智之君） 戸田委員。

○3番（戸田大我君） ありがとうございます。

そうすると、高浜の川がありますよね、あそこの何川というんですかね、恋瀬川じゃない

や、恋瀬川ですかね。あそこは石岡玉里の間のその信号機とここが近過ぎると、また信号機の設置ができないなんていうことが出てくるかななんて思っはおるので、恐らくこの線ができる、霞台のごみ処理場のほうに今住宅地が増えていて、その方たちが高浜とか行くときに使うと思うんですね。朝の渋滞の時間帯に高浜駅のほうに向かうのは、渋滞があるので、そこに信号機が設置できないと、そこを利用する価値が少し減るかななんて思っているので、そこら辺をちょっと気にして、信号機が設置できるようなことまで配慮していただければいいかなと思っております。

ほかの路線もつくってはいただいてはいるんですが、信号機を廃止するなんていうことなんかもあったりして、地域の子どもたちとか交通弱者が、少し信号を渡れなくなってしまっ、かえって危ないなんていうところもあるので、配慮いただきたいと思います。要望です。

1点目はこれで終わります。

2点目なんですが、次の質問ナンバー10-12なんですけれども、この消防本部と小川消防署の敷地のこの借り上げ料について聞いたものですが、この契約の期間は、聞いたのは1年単位ということがあったんですけれども、合計大体何年くらいあそこは借りているんですか。何十年か借りているんじゃないかななんて思うんですが。

○委員長（長津智之君） 鮎沢消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（鮎沢 勝君） ただいまの戸田委員のご質問に対してお答えいたします。

消防本部と小川消防署の敷地については、借地契約を結んでおりまして、42年経過しております。

以上でございます。

○委員長（長津智之君） 戸田委員。

○3番（戸田大我君） ありがとうございます。

300万円ぐらい年間で借り上げ料を払っているんじゃないかなと思うんですが、40年前という物価も違いますし、その賃料も変わってきているんじゃないかなと思うんですが、40年となると、例えば300万掛ける40年で1億2,000万円ということになりますけれども、この平米数で言うと、3,500平米という、1平米当たり、今、小美玉市は宅地で買うと1万円くらいですか。大体3,000万から4,000万円ぐらいでそこを購入することもできるんじゃないかななんて思うんですけれども。

そうすると、その3倍のお金がかかっているということは、市民としては、あら、ちよっ

と借り過ぎなのかなと。本当は4,000万円くらいで買えるものを1億2,000万払っている。確かに年間になると、1年間300万円くらいで済むかもしれないけれども、40年も借りておいて、1億2,000万も、例えば、そういう単純計算できますけれども。そうなると、もう少し長期的にここを借りるならば、買い上げるということがあってもよかったのかなというふうに一般市民は思うのではないかなというふうに思いますので、今後考慮いただきたいなと思います。

それから、もう一つなんですが、高圧変電設備なんですけれども、大体これは、電圧量というか、電力量というのは、何とかKVとかあると思うんですけれども、この大きさは大体どのくらいなんですか。後でもいいので教えていただきたいと思います。

○委員長（長津智之君） 鮎沢消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（鮎沢 勝君） ただいまの戸田委員の電力量なんですけど、ただいまちょっと資料をお調べしますので、少々お待ちください。

○委員長（長津智之君） 戸田委員。

○3番（戸田大我君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（長津智之君） ほかにございますか。

鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） すみません、質疑・答弁の66ページです。4－9お願いいたします。

シビック・ガーデン維持管理事業ということで、戸田委員と似たような話にはなるんですけれども、敷地を買わずに何で借り上げているんですかと言いますと、答えとしては、今まで、最初に借り上げでやっていたので、継続してやっていますとのことでした。

シビック・ガーデンと、今、庁舎の話があったと思うんですけれども、ほかにもこの中に、公民館だったりいろんな部署で借り上げをしているかと存じます。

この場で一々全部指摘していると、時間もなくなりますし、令和6年度の予算としてももたなくなると思いますので、副市長もしくは市長が一旦そのリーダーシップを取って、点検をお願いしてもらってもよろしいですか。

○委員長（長津智之君） 島田市長。

○市長（島田幸三君） 鬼田委員の質問にお答えします。

今の提案のあったようなこと、これから確認して、各部署に尋ね、指示をいたします。

○委員長（長津智之君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 4-10番、続いてお願いします。

消防用振興事業補助金として2,500万円予算計上しておりますが、これに関しては、査定率というか、もともとの要望の額としては、商工会のほうからはどのぐらいの額が来ていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（長津智之君） 佐川商工観光課長。

○商工観光課長（佐川 光君） 鬼田委員のご質問にお答えいたします。

要望額としましては、ここ何年か同額での要望となっております。

以上でございます。

○委員長（長津智之君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 同額ということで承知いたしました。適宜見直しのほうをよろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（長津智之君） 何かほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（長津智之君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

荒川委員。

○20番（荒川一秀君） 私のほうからお伺いたします。

まず、この所管はインフラ整備関係が主な所管になるので、一番住民が目指す、本当に気にしている部分の質疑だと思うんです。

そういうわけで予算書の85ページの一般市道排水整備事業に関連した質問ですけれども、今日これ、事業計画一覧表、本当はタブレットに前に入っているんですけれども、この計画書の2ページに、一般市道排水整備事業があるので、この地区名の中に、羽刈という字がなくなるぞということ。これはどういうことなのか。

今までに継続事業を断ち切ったインフラ整備、初めてですよ。それも私の地元のところで。これがどうなっているんですかね。はっきり言って、私に何か一報でもあったのか、それとも、よく聞かせてくださいよ。

○委員長（長津智之君） 長島都市建設課長。

○道路建設課長（長島正昭君） 荒川委員さんのご質問でございます。

令和6年度の道路整備事業につきましては、一般財源のところ、厳しい中での予算編成という形になっております。

担当課としまして、令和6年度の予算を組むに当たりましては、令和6年度をもって整備が完了する路線、それから、単年度で予算をより多く投資して、単年度で終わらせることが効果的によろしいと認められるような路線に手厚く予算を配分したという形になっております。

そういった単年度で終わる路線、それから令和6年度をもって終わる路線、こういったところをいち早く終わらせることによって、単独費、いわゆる一般財源のみでの整備をしている路線にも、改めて予算を配分することも考えられるのかなというところで、こういった形で予算を組ませていただいております。

今、荒川委員さんのほうからもお話しありました、羽刈地内の路線でございますけれども、そのほかにも、3か年の実施計画に上がっております一般財源を基に整備している路線で、なかなか予算をつけることができなくて、休止になってしまっている路線もほかにもございます。

そういったところも、実際、事業としては取りかかっている路線ではございますので、そういった路線も、改めて終わらせる必要がもちろんあると思っております。

何度も言うようになってしまいますが、令和6年度で最終年度で事業が終わる路線、あるいは単年度で事業効果を発揮できるような路線に、手厚く予算をつけたという結果が、今回羽刈の路線が、ちょっと一般財源の部分で予算を確保してつけることができなかったというところは、大変申し訳ないんですが、次回と申しますか、他事業を終わらせて、そこに改めて予算が回せるような形で調整をしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（長津智之君） 荒川委員。

○20番（荒川一秀君） 説明ありがとう。いや、苦しい説明だと思って聞きますけれども、ありがとう。

でも、ここは通学道路に関連しているんです、子どもたち。これ、雨降ったら、もう水浸しで歩けないですよ、狭くて。緊急性とかなんかも考えたときにはどうなるの。財政等の綱引きで負けたのかな。どっちなの。

それで、はっきり言って、見てごらんよ、今から行っても水たまっているから。

今年は96号線との増額予算なんだね。あとU字溝入ってもらえばすぐできちゃうんだ、多分。そうでないのかな。その辺も考えてもらわないと、子どもらがかわいそうだよ。毎日朝早いんだよ。この雨でも、完全に長靴であればあれだけけれども、水たまってますよ。

これは、私だって、この辺に関しては承知できないよ。修正予算でもつくりませんか。

この辺のところどうなんですかね、市長、考えてくださいよ。それについて聞きます。

○委員長（長津智之君） 島田市長。

○市長（島田幸三君） 継続事業は、通常は継続ですから、一気にはなかなかできないものは、何年度計画ということで進めていきますが、長島課長からの答弁にもありましたとおり、要は事業の効果であり、この事業をやると、市民がさらに便利になるとか、荒川委員さんご発言のとおり、子どもたちの交通安全に有効に資するという、そういう効果を見ながら事業を進めていくということが大事なのかなというふうに思います。

もう一度、中で精査いたしまして、よく協議しまして、その効果のほうを検討しますので、よろしくをお願いします。

○委員長（長津智之君） 荒川委員。

○20番（荒川一秀君） ありがとうございます。

とにかく、要するに、工期を長くして造らなくても、すごく小っちゃいので、少しずつでも予算を乗っけておいてもらいたい。

市長のお話し、ありがとうございます。これは、市長、内部でまたあれして決まる。いずれこれは当初予算ですから、あと補正もあるもんですから、ご期待をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。取扱いしていただければありがたいと思います。

〔発言する者なし〕

○委員長（長津智之君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続きまして、議案第34号 令和6年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

原都市建設部長。

○都市建設部長（原 伸行君） 令和6年度戸別浄化槽事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

142ページをご覧ください。

まず、1の概要ですが、戸別浄化槽事業は、市設置型高度処理型浄化槽として、平成20年

度から平成29年度までの10年間で225基を整備したものでございます。

令和6年度は、これまでに設置しました浄化槽の維持管理をはじめ、令和5年度に引き続き、個人への無償譲渡を進めてまいります。

次に、歳入歳出の状況でございますが、歳入歳出ともに合計額3,952万7,000円で、前年度比61%の減でございます。

歳入の増減額の大きなものとしたしましては、2款繰入金3,820万4,000円で、前年度比69.4%の減でございます。

次に、歳出の増減額の大きなものとしたしましては、2款公債費161万1,000円で、前年度比98.2%の減となっております。

続きまして、143ジをご覧ください。

歳出の主な内容についてですが、まず、一般管理費は135万2,000円で、前年度比59.2%増となりますが、これはインボイス制度の導入によりまして、免税事業者から課税事業者になったことに伴う消費税の増額によるものでございます。

次に、下段の地方債償還金元金は、153万8,000円で、前年度比98.1%の減となりますが、これは、前年度実施しました繰上償還元金の減少によるものでございます。

続きまして、144ページをご覧ください。

地方債償還利子は10万3,000円で、前年度比99.2%の減となりますが、これは、前年度実施しました繰上償還利子の減少によるものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長津智之君） 以上で説明が終わりました。

本案に質疑通告はございませんでしたが、質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長津智之君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長津智之君） 鮎沢消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（鮎沢 勝君） 先ほどの戸田委員からのご質問で、変電の関係なんですが、事業所の場合は、一般家庭と電気における使用量が違います。

まずそこで、直接電力を変電設備のほうに受けていることがありまして、6,600ボルトの高圧を受電して、3基の変圧器で変圧して、各電灯用と動力用ということでやっているところなんです。

それで、各電灯用ですね、これが10キロボルトアンペアと30キロボルトアンペアということとであります。それで、動力用のほうで、30キロボルトアンペアということで変圧しております。

以上でございます。

○委員長（長津智之君） よろしいですか。

○3番（戸田大我君） どうもありがとうございます。

○委員長（長津智之君） 続いて、議案第37号 令和6年度小美玉市水道事業会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

矢口水道局長。

○水道局長（矢口正信君） それでは、令和6年度水道事業会計予算の概要について説明をいたします。

163ページをご覧ください。

まず、1の概要でございますが、令和6年度においては、人口や水需要の減少に伴う料金収入の減少傾向の中で、老朽化した施設及び管路等の更新や耐震化に計画的に取り組んでいくため、5月使用分から水道料金を改定し、安定的な水道事業経営を進めてまいります。

また、小川地区の石綿セメント管の更新事業を、計画に基づき着実に進め、耐震化の向上を図ってまいります。

次に、予算の規模でございますが、2、収益的収入及び支出の収入は、水道事業収益9億8,215万4,000円で、15%の増でございます。支出は、水道事業費用8億7,153万4,000円で、2.1%の増でございます。

次に、3、資本的収入及び支出の収入は、資本的収入4億8,849万9,000円で、30.4%の減でございます。支出は、資本的支出9億8,100万2,000円で、4.8%の減でございます。

164ページをご覧ください。

予算の内容でございますが、まず、収益的収入の①営業収益のうち、給水収益の予算額は8億7,565万3,000円で、1億2,974万9,000円、17.4%の増でございますが、これは5月使用分から水道料金を20%改定することによるものでございます。

次に、その他営業収益の予算額は2,529万1,000円で、新規事業として、行政区管理公民館等に対する水道料金減免相当額の一般会計負担金400万円を計上しております。

次に、収益的支出の①営業費用のうち、165ページに記載の総がかり費の予算額は1億

5,288万9,000円で、新規事業として、委託料の中で、災害マニュアル作成業務委託料を計上し、災害対策の充実を図ってまいります。

次に、166ページをご覧ください。

資産減耗費の予算額は5,277万8,000円で、60.4%の増でございますが、これは、配水管や浄水場の更新事業の進捗に伴い、除去資産が増加するためでございます。

次に、②営業外費用のうち、消費税の予算額は860万円でございますが、これは料金改定による給水収益の増に伴い、消費税納付額が増加するためでございます。

167ページをご覧ください。

資本的支出の①建設改良費のうち、建設工事費の予算額は6億9,524万5,000円で、8.2%の減でございます。令和6年度においても、配水管布設替工事として、小川地区の石綿セメント管の更新と、道路の改良工事等に合わせ、耐震性の高い管種への更新を進めてまいります。

また、浄水施設更新工事として、浄水場の機械設備の更新を進めてまいります。

なお、工事の詳細につきましては、別に配付をさせていただいております事業実施計画一覧をご確認いただければと思います。

次に、資産購入費の予算額は885万6,000円で、25.5%の増でございますが、これは新年度において検定満期による量水器の交換数の増加により、機械及び装置購入費が増加するためでございます。

168ページをご覧ください。

最後に、企業債償還金元金の予算額は2億7,690万1,000円で、4.3%の増でございます。

なお、令和6年度において、3億5,220万円の借入れを予定しておりますので、令和6年度末の残高の金額は57億4,002万8,000円でございます。

以上が水道事業会計予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○委員長（長津智之君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合は挙手をお願いします。

香取委員。

○7番（香取憲一君） よろしく申し上げます。

私は1点だけ通告をさせていただきまして、71ページの5—27、経営戦略見直し業務委託料539万2円。ご回答いただきまして、①から③までのこういったことを付加をして、経営

戦略の見直しを行うということなのですが、昨日、財政課長のほうにも、問うたことがありまして、こういった計画の大体価格というのが500万から600万、その積算の、これは財政的な見地でどういうふうな見解なのかと聞いたら、適正ですというようなご回答をいただいたんですが、この水道事業の経営戦略の見直し、経営戦略の見直しなので、おのずとその附帯性の部分というのが非常に、もちろん大きくなければいけないわけだと思うんですね。この①から③のみの中で、この539万円ですか。非常にこれは、ちょっと多額だなというふうなイメージなんですけれども、どうしてもちょっとそこら辺の感覚が、理解がちょっと私は乏しくて、内容としては、この3つのみでこの値段の委託料なのかというのが正当なのかどうか、その認識をお伺いしたいんですけれども。

○委員長（長津智之君） 真家水道課長。

○水道課長（真家 厚君） 香取委員さんのご質問にお答えいたします。

内訳でございますが、人件費のほうで193万円、直接経費としまして、印刷製本費及び旅費交通費で約22万円、その他原価としまして、直接人件費で約104万円、一般管理費等で業務原価として約171万円、合計約490万でございます、それに消費税をプラスしますと539万円ということでございます。

以上です。

○委員長（長津智之君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 詳細な説明、ありがとうございました。

正直な感想としましては、今のご説明いただいた中で、圧縮できる伸び代の部分というのは必ずあると思うんです。その部分を追求して、少しでもその委託料を圧縮してほしいという思いでおります。また、それが、圧縮するための努力というのが、職員の皆さんのスキルアップの向上に必ずつながると思いますので、そのところは、水道だけはないんですけれども、よろしくご考慮いただきたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○委員長（長津智之君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（長津智之君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

[発言する者なし]

○委員長（長津智之君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第38号 令和6年度小美玉市下水道事業会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

原都市建設部長。

○都市建設部長（原 伸行君） 令和6年度下水道事業会計について説明いたします。

170ページをご覧ください。

本市の下水道事業につきましては、令和4年度末現在、処理人口は2万3,852人、普及率は48.7%、水洗化率は82.9%となっております。令和6年度におきましても、引き続き管渠整備を実施し、普及地域のさらなる整備促進を図ってまいります。

また、農業集落排水特別事業につきましては、令和6年度から公営企業会計へ移行し、下水道事業会計に統合してございます。

次の収益的収支及び支出でございます。

まず、収入でございますが、下水道事業収益15億7,196万1,000円、32.2%の増、内訳は営業収益、営業外収益となります。

次に、支出でございますが、下水道事業費15億1,793万5,000円、32.4%の増、内訳は営業費用、営業外費用、特別損失、予備費でございます。

次に、3の資本的収入及び支出でございます。

まず、収入でございますが、資本的収入13億880万3,000円、0.8%の増、内訳は企業債、補助金、負担金、出資金、基金繰入金でございます。

次に、支出でございますが、資本的支出は17億9,173万6,000円、6.3%の増、内訳は建設改良費、企業債償還金、基金積立金でございます。

続きまして、171ページをご覧ください。

主な内容を説明させていただきます。

まず、収益的収入の1の営業収益につきましては、3億6,021万8,000円で、14.6%の増でございます。主な収益としては下水道使用料でございます。

次に、2の営業外収益につきましては12億1,174万3,000円、38.5%の増でございます。

続きまして、172ページをご覧ください。

収益的支出の1、営業費用、管渠費につきましては3億796万2,000円で、32.9%の増でございます。これは農業集落排水事業特別会計が下水道事業会計に統合したことによりまして、農業集落排水施設の維持管理費用が増加したことによるものでございます。

続きまして、173ページをご覧ください。

総がかり費は1億2,004万4,000円で、19.1%の増でございますが、これも会計の統合によりまして、人件費等が増加したことによるものでございます。

続きまして、174ページをご覧ください。

減価償却費につきましては、8億7,886万1,000円で、39.7%の増でございますが、これも会計の統合によりまして、有形固定資産を動かすことによるものでございます。

続きまして、175ページをご覧ください。

2、営業外費用、支払利息及び企業債取扱諸費1億5,629万8,000円、20.8%の増でございますが、これも会計の統合によりまして、支払利息が増加したことによるものでございます。

次に、3、特別損失、その他特別損失につきましては438万7,000円で、大幅増でございますが、これは会計の統合によりまして、令和5年度分の農業集落排水特別会計の消費税を下水道事業会計で支払うため増加したことによるものでございます。

続きまして、176ページをご覧ください。

ページ下段の資本的支出の建設改良費、管渠費については、10億5,933万7,000円、5.4%の減でございます。主な整備箇所につきましては、百里地関連の川の幹線、竹原下郷地区、中野谷地区、みどり野地区の管渠埋設工事を予定してございます。

詳細につきましては、お手元の事業実施計画一覧をご覧くださいませようお願いいたします。

続きまして、下段の企業債償還金の元金分でございますが7億3,239万8,000円、29.3%の増でございますが、これも会計の統合によりまして、支払元金が増加することによるものでございます。

一番下の表でございますが、地方債償還残金、令和6年度末の見込額は88億8,265万7,000円でございます。

179ページのほうは、参考資料といたしまして、下水道事業の整備状況につきまして、令和4年度末実績、令和5年度末及び令和6年度末の見込みとして記載させていただきましたので、ご覧いただければと思います。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長津智之君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありますので、これより通告者により再質疑に入ります。

再質疑のある場合、挙手をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長津智之君） ないようですので、以上で再質疑を終了します。

通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長津智之君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

これをもちまして産業建設常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

以上で予算特別委員会に付託されました議案第31号から議案第38号までの計8件についての説明と質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は3時といたします。よろしく申し上げます。

午後2時40分 休憩

午後3時00分 再開

○委員長（長津智之君） 休憩前に引き続き、予算特別委員会を再開いたします。

これより議案第31号から議案第38号までの一括討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

福島委員。

○16番（福島ヤヨヒ君） それでは、反対の討論をさせていただきます。

議案第31号 小美玉市一般会計予算、32号 国民健康保険特別会計予算、33号 後期高齢者保険特別会計、36号 介護保険特別会計保険税及び37号 水道事業会計に対し、一括して反対の討論を行います。

今回の予算に対しては、長きにわたり新型コロナウイルス感染症による疲弊された生活からの立ち直りを込めて、職員の皆さんが努力されてつくり上げた予算とは思いますが。しかしながら、世界を見ますと、ウクライナ情勢に伴うガソリン等の高騰により国民の生活は多くの負担を強いられ、今後も生活物資などの値上げが予測されています。

そのような状況から、国の施策そのものが多くの国民の声が届いているとは思えず、軍備費の増強、エネルギー確保の取組などによって、負担が大きく国民にのしかかってまいります。

しかし、国の施策には、税が払えないからといって、その人たちを対象外にはしません。

それは、法の下では誰もが平等とうたった憲法があるからです。生活困窮者には、生活保護という制度も設けました。しかし、国民の多くは生活保護に頼らず何とか自力で生活しようとしています。まして、赤ちゃんを産もうとしている家族は生活を維持したいという、そして生活保護者にはならないで頑張っている家庭がほとんどです。

そのような中で、税金が払えなかったから、滞納しているからと差別をするのは明らかに憲法に違反しています。ランドセルや給食は誰もが対象になるのに、なぜ赤ちゃんに対する祝金が支給されないのですか。財源は同じようなところ、ふるさと納税によるものがほとんどです。また、義務教育も無償であると憲法に明記されているのに、無償ではありません。今、予算において中学生の給食が無償化になります。小学生もぜひ無償化を進めていただきたい。

多くの課題解決策を模索して予算が組まれているとは思いますが、誰もが安心して住み続けられるには、真の弱者にも向き合っていかなければなりません。改めて考える予算であってほしいと願っています。

また、水道事業会計においては、そもそも水道料の値上げに反対しております。料金値下げを願っております。

以上の点を踏まえ、一般予算に対しては、より一層の子育て支援策、国保特別会計予算には、子どもの税負担をなくすこと、また、後期高齢者医療費負担を軽減することを願います。年金も減額される中、負担が増えていくばかりです。

市民生活に密着した施策実現のために、議案第31号 一般会計、32号 国民健康保険特別会計、33号 後期高齢者医療保険特別会計、36号 介護保険特別会計及び37号 水道事業会計に対し、一部修正を求め、反対をいたします。

以上です。

○委員長（長津智之君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長津智之君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより本委員会に付託された案件につきまして、個別に採決をいたします。

それでは、議案第31号 令和6年度小美玉市一般会計予算を採決いたします。

本案はご異議がありましたので、挙手により採決をいたします。

本案についての賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（長津智之君） ありがとうございます。

賛成16、反対1、よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号 令和6年度小美玉市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案はご異議がありましたので、挙手により採決いたします。

本案について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（長津智之君） ありがとうございます。

賛成16名、反対1名、よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号 令和6年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算を採決いたします。

本案はご異議がありましたので、挙手により採決いたします。

本案について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（長津智之君） ありがとうございます。

賛成16名、反対1名、よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号 令和6年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計予算を採決いたします。

本案はご異議なしと認め、可決すべきものとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長津智之君） 異議なしと認め、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号 令和6年度小美玉市霊園事業特別会計予算を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長津智之君） 異議なしと認め、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第36号 令和6年度小美玉市介護保険特別会計予算を採決いたします。

本案はご異議がありましたので、挙手により採決をいたします。

本案についての賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（長津智之君） ありがとうございます。

賛成16名、反対1名、よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号 令和6年度小美玉市水道事業会計予算を採決いたします。

本案はご異議ありましたので、挙手により採決をいたします。

本案についての賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（長津智之君） ありがとうございます。

賛成16名、反対1名、よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第38号 令和6年度小美玉市下水道事業会計予算を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長津智之君） 異議なしと認め、本案は可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託された議案についての審査が終了いたしました。

副委員長と交替いたします。

○副委員長（真家 功君） 皆様、大変お疲れさまでございました。

それでは、審査が終了しましたので、まず委員長からご挨拶お願いいたします。

○委員長（長津智之君） 皆さん、大変お疲れさまでございました。

2日間にわたりまして、予算特別委員会を開き、各会計当初予算について審査しましたところ、執行部の皆様の明快な説明、答弁をいただき、心からお礼申し上げます。ありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましても、それぞれ疑問点や不明な箇所についての質問をし、納得のいく説明をいただけたものと思っております。

審議の中では、各委員から様々なご意見が出されたわけですが、費用対効果を念頭に置いて、効率的、そして、スピード感を持って予算執行に努めていただきたいと思います。

結びに、大変充実した予算特別委員会の審査ができたことを皆さんに感謝を申し上げます。簡単ですが、委員長のご挨拶といたします。

大変お疲れさまでございました。

○副委員長（真家 功君） 続きまして、執行部より島田市長、お願いいたします。

○市長（島田幸三君） 昨日から2日間という中での長時間にわたりまして、予算特別委員会、様々なご意見等いただきまして、ありがとうございます。そして、先ほどは原案可決ということで、重ねて御礼申し上げます。

私は就任して2回目の予算編成となりますが、今回は、ご案内のとおり、今、人口減少が

物すごい勢いで進んでいます。1年間で鳥取県がなくなる、毎年、鳥取県がなくなるような、すごい人口減少が起きております。

そういう中で、おみたまっこ応援パッケージという、拡充するものも入れ込みましたし、新たなものも入れ込みました。少しでも移住定住もこれからもどんどん進めていって、まちが衰退しないように、皆様と一緒に進めていきたいとそういうふうに思っています。

また、新まちづくりの構想も策定委員会の皆さんからのいろいろなご提案をいただきながら踏襲をいただきました。これも皆さんと一緒に、これから協議、検討いただきながら進めていきたいと、斯様に思っています。

財政の面でも、谷仲委員からもご指摘があったとおり、公債費の負担比率等々ありますが、これもこの数字をきっちりとして、財政規模、硬直化しないように健全財政を行っていきたいと、斯様に思っておりますので、これからも変わらぬご支援方のほどお願い申し上げまして、御礼の言葉に代えさせていただきます。

本日はありがとうございました。



◎閉会の宣告

○副委員長（真家 功君） ありがとうございました。

以上をもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

皆様、ご苦労さまでした。

午後3時10分 閉会